

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月29日

【事業年度】 第26期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

【会社名】 株式会社鉄人化ホールディングス  
(旧会社名 株式会社鉄人化計画)

【英訳名】 TETSUJIN Holdings, Inc.  
(旧英訳名 TETSUJIN Inc.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根来 拓也

【本店の所在の場所】 東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号

【電話番号】 03(3793)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 浦野 敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号

【電話番号】 03(3793)5117

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 浦野 敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高 (千円)	5,532,218	5,240,948	5,878,218	6,592,100	7,069,182
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	843,435	187,339	218,662	3,786	36,444
親会社株主に帰属する当 期純利益 又は親会社株主に帰属す る当期純損失 ( ) (千円)	1,580,769	281,614	32,335	5,551	4,019
包括利益 (千円)	1,580,107	284,342	14,925	972	4,825
純資産額 (千円)	484,849	190,155	220,853	220,232	223,525
総資産額 (千円)	5,785,476	4,942,230	4,501,420	4,322,041	4,326,248
1株当たり純資産額 (円)	35.50	13.91	15.48	15.59	16.02
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額 ( ) (円)	193.14	21.38	2.45	0.42	0.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	2.45	0.42	0.30
自己資本比率 (%)	8.1	3.7	4.5	4.8	4.9
自己資本利益率 (%)	311.4	86.5	16.7	2.7	1.9
株価収益率 (倍)	-	-	131.0	933.3	1,462.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	746,593	165,175	186,996	217,423	425,900
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	445,427	228,457	22,912	107,541	221,377
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,711,096	473,912	616,724	182,012	346,077
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,809,707	1,399,747	951,368	880,355	738,605
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	236 (414)	165 (273)	278 (370)	291 (398)	384 (328)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首より適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式はありますが、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第22期及び第23期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)を表示しております。なお、臨時雇用者数につきましては平均人員を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高 (千円)	5,203,637	4,543,967	4,124,200	4,140,469	388,000
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	844,449	133,332	421,025	289,450	131,978
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	1,582,575	251,610	190,535	186,830	118,452
資本金 (千円)	849,999	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	13,647,362	13,647,362	13,647,362	13,647,362	13,647,362
純資産額 (千円)	482,313	220,352	45,588	142,835	412,547
総資産額 (千円)	5,468,097	4,680,781	4,002,419	3,831,747	3,271,492
1株当たり純資産額 (円)	35.31	16.21	2.18	11.94	32.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額( ) (円)	193.36	19.10	14.46	14.17	8.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	8.95
自己資本比率 (%)	8.5	4.6	0.7	4.1	13.0
自己資本利益率 (%)	312.5	74.2	157.3	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	49.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	175 (395)	110 (257)	101 (269)	87 (253)	92 (259)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	72.2 (109.8)	80.7 (135.9)	87.5 (139.4)	106.8 (170.1)	120.7 (202.4)
最高株価 (円)	410	327	727	552	510
最低株価 (円)	131	208	271	274	318

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首より適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第22期、第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式はありますが、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第25期及び第26期の自己資本利益率につきましては、期首自己資本・期末自己資本の合計がマイナスであるため記載しておりません。
4. 第22期、第23期、第24期及び第25期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第22期、第23期、第24期、第25期及び第26期の配当性向につきましては、無配のため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)を表示し、臨時雇用者数につきましては平均人員を記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
8. 当社は、2023年9月1日付で純粹持株会社に移行しました。このため第26期の経営指標等は第25期以前と比較して大きく変動しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1999年12月	カラオケルーム等の運営を目的として、東京都目黒区中根一丁目3番4号に株式会社鉄人化計画を設立(資本金10,000千円)
2000年4月	川崎市高津区にカラオケルーム運営事業1号店として「カラオケの鉄人 溝の口店」をオープン
2001年3月	本社を東京都渋谷区桜丘町3番16号N I K Iビルに移転
2002年1月	新規業態の開発を目的として、ビリヤード・ダーツ遊技場「サンビリ」5店舗、まんが喫茶(複合カフェ)「まんが帝国」3店舗をオープン
2002年8月	当社オリジナルのカラオケシステムである「鉄人システム」を開発・導入
2004年4月	本社を東京都目黒区中目黒二丁目6番20号に移転
2004年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2005年2月	まんが喫茶(複合カフェ)の新ブランド「アジュールエッセ」1号店をオープン
2005年9月	株式会社システムプランベネックス(旧・連結子会社)の株式取得(100%)
2005年11月	株式会社エクセルシア(旧・連結子会社)の株式取得(100%)
2006年3月	からふね屋珈琲株式会社(旧・連結子会社)の株式取得(100%) 「からふね屋珈琲店」のブランドにて京阪神地区にフルサービス型珈琲ショップ11店舗を展開
2007年12月	株式会社クリエイト・ユー(旧・連結子会社)の株式取得(100%) 新たな店舗コンセプトの試みとして、パフェメニュー150種類以上を揃えた「からふね屋珈琲店・本店」を京都・河原町三条にオープン
2008年6月	当社のまんが喫茶(複合カフェ)運営事業を会社分割(吸収分割)により株式会社クリエイト・ユー(旧・連結子会社)に承継
2009年11月	株式会社システムプランベネックス(旧・連結子会社)を存続会社、株式会社エクセルシア並びに株式会社クリエイト・ユーを消滅会社とする吸収合併を実施
2010年10月	株式会社アイディアラボ(旧・連結子会社)の株式取得(100%)
2010年11月	中華民国(台湾)に100%出資の子会社「鐵人化計畫(股)有限公司」(旧・連結子会社)を設立
2011年3月	当社を存続会社とする株式会社アイディアラボ(旧・連結子会社)の吸収合併を実施
2011年12月	本社を東京都目黒区八雲一丁目4番6号に移転
2012年12月	グアム(アメリカ合衆国準州)に100%出資の子会社「TETSUJIN USA Inc.」(現・連結子会社)を設立
2013年1月	大韓民国(韓国)において当社が出資するファンド「シーエルエスジー私募投資専門会社第1号」(旧・連結子会社)を設立(韓国系ファンド：出資比率99.93%) 同ファンドが「チョリンKOREA Inc.」(旧・連結子会社)の株式取得(間接所有孫会社に該当)
2013年2月	中華民国(台湾)において珈蘭芙妮屋咖啡店(日本名：からふね屋珈琲店)第1号店をオープン
2013年6月	普通株式1株を200株に株式分割、単元株制度を導入し1単元の株式数を100株とする
2015年1月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2015年4月	本社を東京都目黒区東山三丁目8番1号に移転
2015年7月	当社を存続会社とする株式会社システムプランベネックス(旧・連結子会社)の吸収合併を実施
2015年8月	からふね屋珈琲株式会社(旧・連結子会社)の全株式を譲渡
2018年5月	第三者割当増資(資本金1,021百万円)
2019年3月	飲食専門店「赤から」とのコラボレーション業態1号店として「カラオケの鉄人 松戸アネックス店」をオープン
2019年12月	まつ毛エクステ・ネイルサロン「Rich to」の事業譲受により中京圏に営業拠点を展開
2020年1月	「牛カツ京都勝牛 ヨドバシ横浜店」の運営開始
2020年2月	減資(資本金100百万円)
2020年4月	ラーメン事業「直久」の事業譲受により飲食事業を強化
2020年8月	増資(資本金849百万円)
2021年3月	本社を東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号に移転
2021年8月	減資(資本金50百万円)
2021年12月	まつ毛エクステ・ネイルサロンを運営するピアンカグループ6社(現・連結子会社)の株式取得(100%)
2022年1月	不動産事業の運営を目的として、100%出資の子会社「株式会社コストイノベーション」(現・連結子会社)を設立
2023年9月	当社を分割会社、株式会社TETSUJIN FOOD SERVICEを承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行
2024年2月	「株式会社鉄人化計画」を「株式会社鉄人化ホールディングス」に社名変更 「株式会社TETSUJIN FOOD SERVICE」を「株式会社鉄人エンタープライズ」に社名変更
2024年9月	焼き鳥・うなぎ専門店を運営する株式会社鳥竹の株式取得(100%)

### 3 【事業の内容】

当社グループの事業内容について

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社鉄人化ホールディングス）、連結子会社11社により構成されており、カラオケルーム運営事業を主たる事業とする他、飲食事業、美容事業、メディア・コンテンツ企画事業を主な事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### カラオケルーム運営事業

カラオケルーム運営事業は、首都圏において「カラオケの鉄人」ブランドでカラオケ店舗を展開しております。「カラオケの鉄人」店舗では「お客様に提供する楽曲数を最大化」とともに、「お客様を主役化し、楽しく歌ってもらう」という事業コンセプトのもと、当社で開発したカラオケ店舗向けシステムである「鉄人システム」を通して、当社オリジナルの「楽しく歌ってもらうためのコンテンツや演出」を提供しております。

#### 飲食事業

飲食事業は、「直久」ブランドでラーメン事業を中心に展開しており、直営店舗のほかフランチャイジー店舗及び小売流通事業者等への販売を行っております。

その他、「京都勝牛」、「赤から」、「福包酒場」のブランド店舗名で飲食業を運営しております。

また、カラオケ・飲食複合業態店舗を運営しております。

#### 美容事業

美容事業は、首都圏において「Bianca」ブランドで、中京地区において「Rich to」ブランドでまつ毛エクステ・ネイルサロンを展開しております。

#### メディア・コンテンツ企画事業

携帯電話用モバイルコンテンツ(着信メロディ、着うた<sup>®</sup>)の制作・販売・配信の運営を行っております。

(注)「着うた<sup>®</sup>」は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標であります。

#### その他

その他の内容は、以下のとおりであります。

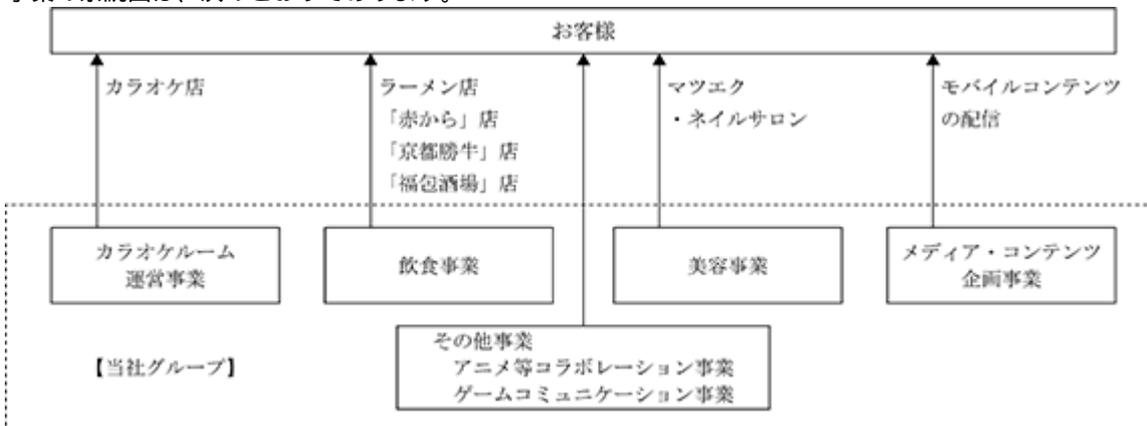
カラオケルーム運営事業を補完する事業として、アニメ・ゲームのコンテンツフォルダー様のライセンスを使用したコラボレーション事業、「TZ GAME Labs」の名称でe-スポーツ事業を行っております。

当連結会計年度末における各事業の国内地域別出店状況（直営店）は以下のとおりであります。

都道府県名	カラオケ店	飲食店	美容サロン店 (まつ毛エクステ・ネイル)
東京都	26店舗	6店舗	28店舗
神奈川県	9店舗	1店舗	9店舗
千葉県	1店舗	2店舗	1店舗
埼玉県			7店舗
愛知県			9店舗
岐阜県			3店舗
福岡県	1店舗		
合計	37店舗	9店舗	57店舗

以下に示す区分は、セグメントと同一であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社)					
ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社	東京都目黒区	3,000	資産の運用管理	(62.73)	資産管理会社
(連結子会社)					
TETSUJIN USA Inc. (注2,3)	アメリカ合衆国 準州グアム	182,501	その他	100.0	資金貸付あり
株式会社Rich to (注2,4)	東京都目黒区	9,000	美容事業	100.0	資金貸付及び 債務保証あり
株式会社鉄人エンタープライズ(注2)	東京都目黒区	9,000	飲食事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社直久(注2)	東京都目黒区	9,000	飲食事業	100.0	-
株式会社UIM	東京都新宿区	1,000	美容事業	100.0	資金借入あり 役員の兼任1名
株式会社NIM (注2)	東京都中野区	5,000	美容事業	100.0	資金借入あり 役員の兼任1名
株式会社JEWEL (注2)	東京都新宿区	10,000	美容事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社Bianca VENUS (注2)	埼玉県 さいたま市浦和区	5,000	美容事業	100.0	資金借入あり 役員の兼任1名
株式会社Bianca STELLA (注2)	神奈川県 川崎市中原区	5,000	美容事業	100.0	資金借入あり 役員の兼任1名
株式会社Bianca EAST	東京都目黒区	3,000	美容事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社コストイノベーション(注2)	東京都目黒区	9,000	その他事業	100.0	役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、連結子会社はセグメントの名称を記載しております。  
2. 資本金の額が提出会社の資本金の額の100分の10以上に相当する特定子会社であります。  
3. 営業を閉鎖し、清算手続き中です。  
4. 債務超過会社で債務超過の額は、2024年8月末時点で44百万円となっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
カラオケルーム運営事業	64 (256)
飲食事業	35 (39)
美容事業	262 (31)
メディア・コンテンツ企画事業	- (-)
報告セグメント計	361 (326)
その他	3 (2)
全社 (共通)	20 (-)
合計	384 (328)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であります。  
2. ( )には、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
92 (259)	38.2	7.2	4,884,466

セグメントの名称	従業員数 (人)
カラオケルーム運営事業	64 (256)
飲食事業	5 (1)
美容事業	- (-)
メディア・コンテンツ企画事業	- (-)
報告セグメント計	69 (257)
その他	3 (2)
全社 (共通)	20 (-)
合計	92 (259)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、当社から子会社への出向者を含む。)であります。  
2. ( )には、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区別できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性の割合、労働者の男女の賃金の差異および男性労働者の育児休業取得率

提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3、4)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
-	-	-	-	45.6	76.1	67.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づく情報公開項目について、役員に占める女性の割合、男女間の賃金の差異、男性労働者の育児休業取得率を選択していることから、管理職に占める女性の割合の記載は省略しております。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4. 当社は、当事業年度中に男性労働者のうち配偶者が出産した者が存在しないため、男性労働者の育児休業取得率については記載をしております。

## 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき公表をしている連結子会社がないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社は、経営環境の変化に適時・適切に対処するために、遊びの本質を追求し、提供するという中核事業起業時の精神を通じ、物心両面において国民の文化的生活に貢献していきたいという思いを実現するために真摯に事業に取り組んでまいります。また、企業として「豊かな発想と挑戦」により、事業を生み育て、豊かな社会の実現のために、成長を続ける企業グループであり続けます。

この経営方針の取組みを支え、ともに成長を実現していく従業員に対しては、一人ひとりが夢と希望を持って働くことができる職場環境づくりを約束するとともに、各事業における先端の技術やサービスを積極的に導入し、全ての人材にとって魅力ある企業として存続してまいります。

#### (2) 経営環境及び課題

当社グループは、お客様、株主様、従業員、他のステークホルダーに対し、次の対処すべき課題に取り組み、既存事業における収益基盤の改善と新規事業への積極的な投資を図るとともに財務基盤の強化と安定化に取り組んでまいります。

##### 既存事業における収益基盤の改善

店舗運営事業においては、引き続き、将来の収益性に十分期待できる店舗へ効果的な設備投資を実施するとともに、効率的な店舗運営を図ります。

具体的には、カラオケ店舗においては、過剰スペースの他業態への変更による有効活用、最近のトレンドに合わせたリニューアルの実施を進めてまいります。また、当社カラオケ事業の特徴でもあるアニメ・ゲーム等コンテンツとのコラボレーション企画に特化したコラボ完全特化型カラオケ店舗の出店を推進してまいります。

美容事業においては、主に新卒採用によるスタイリストの確保と教育、出店コストを抑えた効果的な新規出店を進めてまいります。

飲食事業（特にラーメン店）においては、食材工場の運営の効率化と新規出店を進めてまいります。

##### 新規事業への積極的な投資

足元の業績効果を重視した効率的な & A に積極的に取り組むことにより、新規事業の開拓を進め、当社グループ全体の規模・業績の拡大を進めてまいります。

##### 財務基盤の強化と安定化

前述の各事業への積極的な投資や & A 投資、運転資金に対して新たな資金調達や自己資本の増強を検討してまいります。

### 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ活動による当社グループへの貢献と社会への貢献が共存するための取組として、定期的開催される経営会議において戦略と計画をとりまとめて取締役会に提言し、取締役会が戦略等を意思決定するとともにその執行の推進とモニタリングを実施し、社外取締役で構成される監査等委員会が監督するガバナンス体制を検討中であります。

#### (2) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、管理するため、既存のリスクマネジメント委員会において対応する体制を整えてまいります。

リスクマネジメント委員会で審議・協議された内容は、定期的な監査等委員会へ報告しており、重要なリスクについては、取締役会へ報告するとともに、その対応を検討してまいります。

#### (3) 戦略

##### 気候変動に関する戦略

当社グループの中核事業であるカラオケルーム運営事業は設備装置事業であり、カラオケ機器のほか、ルーム毎のエアコンや照明、大型看板など電力を多く消費するものとなっていることから、省エネ設備の導入（LED照明、最新省エネタイプのエアコンへの入替など）を推進しております。

##### 人的資本に関する戦略

当社グループは、主にサービス事業を経営しており、持続的に成長のためには人材確保と育成、働き方の多様性を尊重した労働環境の改善等が重要であると考えております。人材確保と育成としては、性別を問わず中途採用者、女性、外国人の採用を推進しております。働き方の多様性としては、IT環境を整備し、積極的なテレワークを推進しております。

また、働きやすい職場環境づくりを推進しており、メンタルヘルス並びに総合健康リスク対策として定期的に「ストレスチェック」を実施し、高ストレスの解消に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、現在、上記戦略についての指標及び目標につき、具体的な数値目標を定めておりません。

気候変動に関する戦略については、省エネ設備の導入が店舗運営コストの削減による利益貢献に繋がることから、当該設備の導入を加速してまいります。

人的資本に関する戦略については、当社8グループ事業の内、美容事業における正規雇用労働者に占める女性の割合が98.5%となっており、管理職が8名となっております。美容事業については、今後も女性従業員の活躍を推進すべく積極的な管理職の登用と教育に取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの基本戦略について

当社グループは、創業時よりカラオケルーム運営事業を中核事業とし、当社オリジナルのカラオケシステムである「鉄人システム（「豊富な楽曲数」と「楽しく歌える演出」など）」を装備した差別化された店舗展開を積極的に推進してまいりましたが、メーカーカラオケ機器の進化とコロナ禍を経た同事業の市場環境の変化により同事業での拡大戦略は厳しいものとなっております。

このような状況を鑑み、当社グループは、カラオケルーム運営事業に加え、飲食事業、美容事業、その他の事業を推進することで事業の多角化に取り組む戦略へシフトいたしました。その過程において、各事業が持続可能に健全化され成長することを目的として、ホールディングス体制を実施しております。

しかしながら、今後、こうした基本戦略がお客様に十分に受け入れられなかった場合や、各事業の市場環境が悪化した場合や、お客様が大幅に減少するなどした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

コラボ完全特化型カラオケ店舗について

カラオケルーム運営事業において、従前から一部の店舗で提供してまいりましたアニメ・ゲーム等コンテンツとのコラボレーション企画ルームを戦略的に店舗展開することとし、当該企画に特化したコラボ完全特化型カラオケ店舗「カラオケの鉄人コラボミックス」を推進しております。当該戦略は、ニッチなユーザーを対象としていることから当社が提供するコンテンツがコアユーザーに受け入れられなかった場合や、当該コンテンツに係るIP（知的財産）の使用許諾が受けられず人気コンテンツの提供数が計画どおり提供できなかった場合には、十分な集客ができず、今後の事業展開及び当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

出店施策等について

（基本的な出店戦略と出店方針について）

当社グループは、店舗運営を展開している各事業において、首都圏並びに中京圏を中心に収益性の高い地域に厳選した新規出店を行い、効率的な店舗運営に努める戦略を推進しております。なお、コラボ完全特化型カラオケ店舗においては、日本国内の主要都市での展開を戦略的に推進しております。

しかしながら、出店した店舗の収益が計画通りに上がらない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

（物件確保について）

店舗運営を展開している各事業においての候補となる物件は、「都市型店舗」であることから当社グループの同業他社のみならず他の業種にとっても好物件であり、物件獲得が競合により厳しくなる場合があると認識しております。

よって、物件獲得をめぐる競合の結果、当社グループが望む条件での必要な件数の物件確保ができない場合、又は当社グループが想定した以上に物件交渉が長引く等の事情により出店時期が遅延された場合には、当社グループの計画する事業拡大が図れず、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（既存店舗の退店等について）

当社グループは、店舗の新規出店にあたっては、将来性を十分考慮して出店を行うように努めておりますが、店舗ごとの収益管理を重視しているため、大規模周辺施設（大学、企業等）の移転によるお客様の減少や競合店舗の出店等により店舗の立地環境が大きく変化し、営業フロアの縮小や設備の見直し、他業態とのジョイント、販促活動の強化等の各種の対策を実施してもなお十分な収益が見込めないと判断した場合には、退店する方針をとっております。

この場合、退店による店舗数の減少や原状回復のための多額の費用、施設の除却や減損損失が発生することもあり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、賃借しているビルオーナー等の意向でビル全体の増改築が行われ、長期間に及び休業を迫られる場合や、自治体の区画整理等により立退きを余儀なくされる場合等、諸々の外的な要因により、退店や営業休止を余儀なくされる恐れがあります。当社グループといたしましては、こうした情報をできるだけ早期に入手するよう努め、十分な対策を講じるつもりであります。そうした対策を行うことができなかった場合や短期間に多数の店舗の退店や営業休止を迫られた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### 人材の確保及び育成について

(カラオケルーム運営事業・飲食事業の人材の確保について)

当社グループは、46店舗のカラオケ店・飲食店を行っていることから、適正な人員を常時確保するために、優秀なアルバイトスタッフからの正社員登用を主とする計画的な採用活動を実施しております。

しかしながら、近年人手不足が社会的に深刻化しており、当該人員採用が予定どおりに実現できない場合には、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(スタイリストの確保について)

当社グループの美容事業におけるサロン運営のうちまつ毛エクステンションサービスでは、国家資格を有する美容師の採用又は契約が必要であり、ネイルアートサービスでは、比較的長時間に及びお客様との対面でのコミュニケーションが必要となります。また、当該事業の業績は、お客様から高い支持を受けているスタイリストの技能に依存しております。当社グループでは新卒の定期採用を基本とする継続的な募集・採用活動と計画的な技術教育を進めておりますが、お客様からの支持が高い優秀なスタイリストが何らかの理由で多数退職した場合には、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(定着率向上に向けた取組みについて)

当社グループでは、優秀な人材の定着率向上に向けて、次のような取組みを実施しております。

- ・客観的な評価システムに基づく人事考課や従業員への個別ヒアリングを実施して個々人のモチベーションの維持、向上を図ったり、成功事例の共有や社内・社外研修の実施によって従業員の能力開発を支援する等の取組みを行っております。
- ・人事制度の改良に取組むことで積極的に現状を改善し、優秀な人材が公正に評価され、個々人の能力を高められる魅力的な職場の形成に努めてまいります。
- ・店舗管理部署主導による就業時間、休暇の管理を徹底し、労務管理部署と協力して、健康管理に配慮した就業制度の形成に努めてまいります。

しかしながら、当該取組みを実施した結果、定着が期待通りに実現できない場合には、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 主な法的規制及び自主規制について

当社グループの事業を取巻く主な法的規制及び自主規制は、以下のとおりであります。

(法的規制)

##### (A) 食品衛生法

本法は、「飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ること」(第1条)を目的としており、販売用の食品・添加物や営業上使用する器具についての安全性を確保するために、それらの取扱いや飲食営業に関する規制を定めております。

当社グループは、店舗の営業開始にあたり、同法の規定に基づいて都道府県知事により「飲食店営業」としての営業許可を取得しております。

##### (B) 消防法

本法は、「火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害に因る被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資すること」(第1条)を目的としており、火災の予防、危険物、設備、消火活動等に関する事項を網羅的に定めております。

当社グループは、同法の規定に基づき各店舗で防火管理者を定め、消防計画の作成その他防火管理上必要な業務を行っております。

##### (C) 著作権法

本法は、「著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与すること」(第1条)を目的としており、著作権及び著作隣接権の種類や内容等を規定しております。

当社グループの事業が関係する音楽著作権につきましては、音楽著作権管理団体が管理しており、演奏、放送、録音、ネット配信等様々な形での利用について、利用者から著作権料を徴収しております。当社グループも、業務用通信カラオケでの音楽著作権利用について、同団体の規程に基づき使用料を支払っております。

##### (D) 受動喫煙防止条例

本条例は、「受動喫煙による健康への悪影響を鑑み、禁煙環境の整備及び自らの意思で受動喫煙を避けることができる環境の整備を促進し、並びに未成年者を受動喫煙による健康への悪影響から保護すること」を目的に施行されております。

当社グループの店舗におきましては本条例への対応を完了しておりますが、今後当該条例が更に強化されるなどして店舗の撤退や多大な改装費用等が発生した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### (E) 不当景品類及び不当表示防止法

本法は、「商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護すること」(第1条)を目的としており、同政令の改正により、事業者が優良誤認表示、有利誤認表示により不当に利益を得た場合、売上高の3%を徴収する課徴金制度が2016年4月より開始されました。

当社グループでは、社内研修において不当表示に関する情報(具体的な例など)を周知させるとともに、情報システム部門を活用して、お客様に対するサービスや商品の情報について不当表示がおこらない監視体制の構築に努めております。しかしながら、会社又は事業関係者の錯誤により課徴金が課された場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (F) 美容師法

本法は、「美容師の資格を定めるとともに、美容の業務が適正に行われるように規律し、もって公衆衛生の向上に資すること」(第1条)を目的としており、美容の定義をはじめ、美容師や管理美容師の職務・資格などに関する規制を定めております。

当社グループは、美容師法に基づき美容サロンを開設・閉鎖するときは、都道府県知事へ適正な届出を実施するとともに、開設時には所管機関の適正な検査確認を受けております。

#### (自主規制)

東京都等の自治体において条例が制定されておりますが、「東京カラオケボックス事業者防犯協会」では、こうした条例を強化した自主規制を設けています。同協力は、カラオケルーム経営の健全な向上と発展を促すことを目的として1991年に設立され、犯罪の予防、少年の非行防止、善良な風俗環境の保持に努めるとともに、自主規制を設け、会員に当該自主規制の遵守を求めています。

当該自主規制は、利用時間帯に応じたお客様の年齢制限や未成年者に対する年齢確認の実施、未成年者の飲酒・喫煙等に関する警察への通報、近隣住民への迷惑行為の禁止等を掲げた「運営管理基準」と、学校等公共施設近隣への出店の自粛、防音設備の完備、防犯対策に配慮した設備の設置等を掲げた「設置、設備及び構造基準」をその内容としています。

当社グループは、「東京カラオケボックス事業者防犯協会」へ入会しており、同協会が制定する自主規制を遵守しております。

当社グループは、これら自主規制に対し、各関連部署において具体的な対応策をとっておりますが、万一、当社が法令等又は自主規制に違反する事態が生じた場合には、当社グループの信用が失墜し、事業の存続にも関わる重大な影響を受ける可能性があります。

また、最近では、社会的要請から自治体において条例の改正をめぐる動きが活発化しており、今後、あらたな条例の改正・制定や自主規制の強化が行われた場合には、当社グループの事業が制約を受けたり、当社グループがあらたな対応を迫られる可能性があります。

更にカラオケ事業は、現在は風俗営業法の業種指定は受けておりません。しかし、今後、あらたな法的規制がなされ、店舗運営における当該事業に制約が課されるなど、当社グループが今後あらたな対応を求められる可能性があります。

#### (訴訟事件等)

現時点において、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす恐れのある訴訟事件等はありません。しかしながら、当社グループの営業活動等で消費者やFC加盟者等とトラブルが発生し風評被害や訴訟・紛争事件等に巻き込まれた場合、その経過又は結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 差入保証金について

当社グループは、当連結会計年度末現在、営業店舗の出店に際し建物賃貸借契約等により賃貸人に差入れている保証金が1,173百万円あり、総資産に対する比率は27.1%であります。この差入保証金に関し、賃貸人の経営状況が悪化し回収不能となった場合又はその他の賃貸人の理由により返還されない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

#### 個人情報の管理について

当社グループは、店舗運営の過程においてお客様の個人情報を取得しております。個人情報漏洩防止に関しては、個人情報保護方針に基づき細心の注意を払っております。

しかしながら、不測の事態により、当社グループが保有する個人情報が社外へ漏洩した場合等には、社会的な信用低下や損害賠償などの費用負担等により当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

#### 減損会計導入の影響について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しており、当連結会計年度におきましても、減損損失1百万円を計上しておりますが、これ以外の固定資産に関しましては、適正な評価額に基づいて連結貸借対照表に計上しております。

しかしながら、今後当社グループの各事業における営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フロー、若しくは固定資産の市場価格等が変動することにより次期以降に追加の減損の必要が生じた場合、当該資産について相当の減損処理を行う必要が生じることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 有利子負債の依存度について

当社グループのカラオケルーム運営事業は、すべて直営にて展開しております。これら店舗の出店に係る設備投資（入居保証金、店舗造作・内装設備、システム機器等）資金及び営業キャッシュ・フローを補完するための運転資金は、金融機関からの借入金により賄っているため、総資産に占める有利子負債の割合が高い水準にあります。当連結会計年度における有利子負債依存度は、61.1%を占めております。

よって、将来の金利上昇や計画的な金融機関からの資金調達ができない場合には、支払利息の増加や新規出店ができないことにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### 関係会社株式の評価について

当社は、関係会社株式について、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。各社の業績に低迷等が生じ、回復可能性が困難であると判断された場合には、関係会社株式評価損が計上され、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

#### 借入金に係る財務制限条項について

金融機関からの借入金の一部において、各年度の年度決算における連結損益計算書の経常損益、各年度の年度決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の金額を基準とした財務制限条項が付加されており、利率の上昇又は請求により期限の利益を喪失する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、財務制限条項が付加されている借入金残高は2024年8月末現在、1,754百万円であります。

#### 企業買収又は事業買収による影響について

当社グループは、店舗業態事業の推進局面や新業態開拓の局面において、必要に応じ企業買収又は事業買収等（ジョイントベンチャーを含む）を実施することも検討してまいります。

当社グループは、これら買収等にあたっては十分なデューデリジェンスを実施し、専門家の意見等を参考にしてまいります。既存事業とのシナジーが希薄であったり、買収等後に当該事業環境が悪化したり、その他買収等した事業が当初の目論見通りの収益を上げられなかった場合、又はのれんの減損などにより当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### 大規模災害などによる影響について

当社グループは、店舗展開が首都圏（1都3県）に集中しているため、このエリアにおいて大規模な地震・洪水・台風等の自然災害や新型インフルエンザ・新型コロナウイルスほかの感染症などが発生した場合は、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### 社内管理体制について

当社グループは、グループ事業の高い生産性を図る目的で管理部門の効率的運営を進めており、グループ事業会社のバックオフィス業務を当社が網羅的に請け負っています。当社では、管理部門と外部委託チームの編成により、正確で速力のある管理体制を構築しております。今後についても、事業拡大に伴い、既存人員への適正な研修・教育等による能力開発と必要に応じた人員の増強を図る方針であります。

しかしながら、主だった管理部門人材の離脱や適切な人材の確保が困難となった場合には、事業運営や適時開示体制に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が弱まり、個人消費やインバウンド需要の増加により景気は回復基調となりました。一方、社会経済活動の正常化が進んだことでインフレ基調となり、原材料・エネルギー価格の高騰や物価上昇、急激な為替変動などの影響により、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが展開する店舗系サービス事業におきましては、原材料・仕入・物流価格の上昇や賃金上昇と人手不足が顕在化しており、店舗運営に厳しい環境となっております。

このような状況の中、当社グループでは、第24回定時株主総会においてご承認いただきました会社分割契約に従い、当社を分割会社とし、当社が営んでいたカラオケ事業を当社の100%子会社である株式会社鉄人エンタープライズ（当時の社名：株式会社TETSUJIN FOOD SERVICE）に承継させる会社分割（吸収分割）が当連結会計年度の初日（2023年9月1日）に効力発生したことにより当社は純粋持株会社となり、迅速かつ柔軟な意思決定と機動的な事業戦略の遂行を可能となる一方で、異なる事業を並行して展開するにあたって必要となるより一層のガバナンス強化を実現する持株会社体制への移行を完了し、コロナ禍から取り組んでおります、業務のDX化を伴う作業やコストの効率化と収益性を見込める事業への積極的な投資をさらに加速して進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,069百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益69百万円（前年同期営業損失83百万円）、経常利益36百万円（前年同期経常利益3百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益4百万円（前年同期比27.6%減）となりました。セグメントの業績は次のとおりです。

#### (カラオケルーム運営事業)

当連結会計年度におけるカラオケルーム運営事業の売上高は3,835百万円（前年同期比4.2%増）、セグメント利

益は456百万円（前年同期比82.5%増）となりました。

カラオケルーム運営事業は子会社である株式会社鉄人エンタープライズが「カラオケの鉄人」をブランドとしたカラオケ・飲食複合店（東京都25店舗、神奈川県10店舗、千葉県1店舗、福岡県1店舗）を運営しております。

当事業においては、長期化したコロナ禍でのライフスタイルの変化（テレワーク、家飲み、二次会控えなど）による利用者の減少で厳しい事業環境が続いておりましたが、繁華街での回復が遅れているものの、行動制限の緩和によりビジネス街や郊外・地域密着店舗では回復傾向となりました。

運営面におきましては、引き続きコストの効率的な運用を推進いたしました。

事業面におきましては、「プラスK事業」の名目で多層階店舗の一部業態変更（飲食事業2店舗）による収益重視の対応を実施いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の規制緩和以降、好調に推移しておりましたアニメ・ゲーム等コンテンツとのコラボレーション企画に特化したコラボ完全特化型カラオケ店舗「カラオケの鉄人 コラボミックス」を福岡・天神に出店いたしました。

比較可能な既存店 は35店舗で売上高は前年同期比105.1%となりました。

（飲食事業）

当連結会計年度における飲食事業の売上高は1,207百万円（前年同期比19.8%増）、セグメント利益は56百万円（前年同期比13.0%減）となりました。

飲食事業は子会社である株式会社直久が運営する「直久」をブランドとしたラーメン店舗（直営8店舗、FC6店舗、業務受託1店舗）を主力とするほか、「赤から」、「京都勝牛」、「福包酒場」を運営しております。

比較可能な直営・既存店 は7店舗3事業所で売上高は前年同期比104.2%となりました。

当事業においては、コロナ前の水準まで回復となりましたが、原材料や物流・光熱費の高騰、人手不足により利益面並びに運営面で課題の残る状況となりました。

（美容事業）

当連結会計年度における美容事業の売上高は1,782百万円（前年同期比3.4%増）、セグメント利益は126百万円（前年同期比23.8%減）となりました。

美容事業は、中京エリアを商圈とする株式会社Rich to（10店舗）と首都圏エリアを主な商圈とするピアンカグループ（首都圏エリア：45店舗、中京エリア：2店舗）により運営しております。

当事業では、スタイリストの採用・教育を重要な経営戦略事項と位置付けており、当連結会計年度においては新卒者を多数採用しております。また、事業運営上の特性として女性が活躍する職場となっており、女性管理職の登用を積極的に推進しております。

出店実績としては、当連結会計年度において4店舗を出店し、直営店57店舗となりました。

比較可能な既存店 は46店舗で売上高は前年同期比97.9%となりました。

当事業は、設備投資額が他の事業（カラオケ、飲食）に比べ希少であることから積極的な出店が可能であると判断しております。また、「Rich to」と「Bianca」双方のスタッフの意見交換や技術研修を通してお客様サービス向上を図るとともに、双方ブランド化を図ってまいります。

（メディア・コンテンツ企画）

当連結会計年度におけるメディア・コンテンツ企画の売上高は66百万円（前年同期比12.4%減）、セグメント利益は56百万円（前年同期比12.4%減）となりました。

子会社である株式会社鉄人エンタープライズが「カラオケの鉄人モバイル」サイトを中心に運営を行っておりますが、スマートフォンでの利用者の減少傾向により減収・減益となっております。

（その他）

当連結会計年度におけるその他の売上高は178百万円（前年同期比66.9%増）、セグメント損失は144百万円（前年同期セグメント損失135百万円）となりました。

2022年3月より新事業の試みとして開始したゲームコミュニケーション事業（通称e-sports事業）については、子会社である株式会社鉄人エンタープライズが引き続き「TZ Game Labs」の名称でゲームイベントの企画・運営等を実施いたしました。また、「とちぎeスポーツフェスタ2023」の企画・運営に参加いたしました。

比較可能な既存店とは、営業開始後12ヶ月を経過して営業を営んでいる店舗で前年対比が可能なものをいいます。

## （2）当期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比較して4百万円増加し、4,326百万円となりました。流動資産は1,577百万円となり8百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金等が141百万円減少、売掛金が63百万円増加、未収消費税等が81百万円増加、原材料が5百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は2,748百万円となり4百万円減少いたしました。主な要因は、有形固定資産が96百万円増加、のれんが31百万円減少及び差入保証金が73百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は前連結会計年度末に比較して0百万円増加し、4,102百万円となりました。流動負債は2,084百万円となり803百万円減少いたしました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が1,632百万円減少し、短期借入金が600百万円増加、設備等に係る未払金が32百万円増加、未払費用が96百万円増加、未払消費税等が92百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は2,017百万円となり804百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金が786百万円増加、長期未払金が26百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比較して3百万円増加し、223百万円となりました。主な要因は、利益剰余金に含まれる親会社株主に帰属する当期純利益4百万円と新株予約権、為替換算調整勘定等によるものであります。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比較して141百万円減少し、738百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は425百万円(前連結会計年度は217百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益33百万円、助成金等収入41百万円等による増加と、減損損失1百万円等による減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は221百万円(前連結会計年度は107百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出204百万円、資産除去債務の履行による支出13百万円と、差入保証金の回収34百万円等による収入の増加によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は346百万円(前連結会計年度は182百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金による収入600百万円、長期借入金による収入1,697百万円、長期借入金の返済2,542百万円、リース債務の返済28百万円の支出による減少によるものです。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積りや判断を行っております。しかし、見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、重要な会計方針及び見積りににつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項」に記載のとおりであります。

(5) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

該当事項はありません。

受注状況

該当事項はありません。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	前年同期比(%)
カラオケルーム運営事業(千円)	3,835,055	4.2
飲食事業(千円)	1,207,466	19.8
美容事業(千円)	1,782,183	3.4
メディア・コンテンツ企画事業(千円)	66,148	12.4
その他(千円)	178,328	66.9
合計(千円)	7,069,182	7.2

(注) 1. 上記の金額には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれる事業セグメントであり、「アニメ等コラボレーション事業」、「ゲームコミュニケーション事業(通称e-sports事業)」等であります。

## (6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、将来を含めた事業活動のために適切な水準の流動性を維持し、金融機関との関係構築強化を行うことを重要な方針としております。

当社グループの運転資金需要は店舗運営費用及び本部・本社費用であり、設備資金需要は店舗の出店及び改修であります。

これらの資金需要は、自己資金及び金融機関からの借入等により充当しておりますが、当社グループの当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,645百万円となっており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は738百万円(前年同期141百万円減)となっております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

## (会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2022年11月29日開催の定時株主総会の決議を経て、2023年9月1日付で当社を分割会社、当社100%子会社である株式会社 TETSUJIN FOOD SERVICEを承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行しました。

## 1. 取引の概要

## (1) 対象となった事業の内容

カラオケルーム運営事業

## (2) 企業結合日

2023年9月1日

## (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、株式会社 TETSUJIN FOOD SERVICEを吸収分割承継会社とする吸収分割

## (4) 結合後企業の名称

分割会社：株式会社鉄人化計画

承継会社：株式会社 TETSUJIN FOOD SERVICE

## (5) 承継した事業

カラオケルーム運営事業

## (6) その他取引の概要に関する事項

当社グループが主力事業を展開するカラオケルーム運営事業においては、長期化した新型コロナウイルス感染拡大防止対策による勤務形態の多様化(テレワークなど)や「家飲み」といった新しい飲酒スタイルの登場、リスク回避によるビジネス層の利用控え、コロナ禍での余暇活動の変化による個人利用の減少などにより厳しい局面が続いておりましたが、徐々に客足が戻りつつあり、緩やかながら回復傾向を見せております。

このような状況の中、事業の回復状況並びに貢献確度に応じたWithコロナ・Afterコロナでの収益力を最大化する取組みを推進し、更なる事業領域の拡大と企業価値の最大化を実現していくために、迅速かつ柔軟な意思決定と機動的な事業戦略の遂行を可能にする一方で、異なる事業を並行して展開するにあたって必要となるより一層のガバナンス強化を実現することを目的として、持株会社体制へ移行することといたしました。

## 2. 会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

## (融資契約の締結)

当社は、2023年11月6日開催の取締役会決議に基づき、以下の契約要綱の借入契約を締結いたしました。

借入先	株式会社横浜銀行
実行金額	150百万円
契約締結日	2023年11月10日
実行日	2023年11月10日
満期日	2024年3月29日
借入利率	1.85%（短期プライムレート）
資金用途	経常運転資金

（融資契約の締結）

当社は、2024年3月22日開催の取締役会において、既存借入金のリファイナンス、子会社が事業運営する店舗設備資金並びに事業運転資金を目的としたシンジケートローン契約を締結いたしました。

1. 当該契約の内容

（タームローン契約）

（1）トランシェA

本契約は、2024年3月末日に返済期日が到来するタームローン契約のリファイナンス（借換え）を目的として実施いたします。

組成金額	: 1,600 百万円
契約形態	: タームローン
契約締結日	: 2024年3月27日
実行日	: 2024年3月29日
借入期間	: 4年
適用利率	: 基準金利 + スプレッド
担保・保証	: 無担保 完全子会社9社の連帯保証
財務制限情報	: 連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前期末又は2023年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 連結の損益計算書上の経常損益につき2期連続で損失を計上しないこと。
アレンジャー	: 株式会社横浜銀行
エージェント	: 株式会社横浜銀行
参加金融機関	: 株式会社横浜銀行、株式会社りそな銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策金融公庫

（2）トランシェB

本契約は、子会社が事業運営する店舗の新設並びに改修等を目的として実施いたします。

組成金額	: 500 百万円
契約形態	: 分割実行期間付きタームローン
契約締結日	: 2024年3月27日
実行日	: 2024年4月5日～2025年3月31日（予定） （適時にて実行、最大10回まで）
借入期間	: 8年
適用利率	: 基準金利 + スプレッド
担保・保証	: 無担保 完全子会社9社の連帯保証
財務制限情報	: 連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前期末又は2023年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 連結の損益計算書上の経常損益につき2期連続で損失を計上しないこと。
アレンジャー	: 株式会社横浜銀行
エージェント	: 株式会社横浜銀行
参加金融機関	: 株式会社横浜銀行、株式会社りそな銀行、株式会社商工組合中央金庫

2. 当該契約の損益及び連結損益に与える影響額

当該契約の発生により、2024年8月期において、アレンジメントフィー等を営業外費用として計上いたしません。

アレンジメントフィー等 70,650千円

当社は、2024年3月27日開催の取締役会において、コミットメントライン契約の実行による借入と既存借入金の期限前弁済の実施をいたしました。

1. 当該契約の内容

(1) コミットメントライン契約の実行による資金の借入

借入の目的

既存借入金の一部を期限前弁済することを目的として、2024年3月27日締結のコミットメントライン契約を実行した資金の借入を行うものです。

借入の概要

借入先	: 株式会社横浜銀行、株式会社商工組合中央金庫
借入金額	: 600 百万円
契約形態	: コミットメントライン
契約締結日	: 2024年3月27日
実行日	: 2024年3月29日
借入期間	: 2年、2026年3月31日
適用利率	: 基準金利 + スプレッド
担保・保証	: 無担保 完全子会社9社の連帯保証

(2) 既存借入金の期限前弁済

期限前弁済の目的

年間の返済金額を緩和させることを目的として、既存借入金の一部の期限前弁済を行うものです。

期限前弁済の概要

借入先	: 株式会社横浜銀行
借入金額	: 178.6 百万円
契約形態	: タームローン
契約締結日	: 2022年10月19日
借入期間	: 5年、2027年9月30日
適用利率	: 基準金利 + スプレッド
期限前弁済実行日	: 2024年3月29日

借入先	: 株式会社商工組合中央金庫
借入金額	: 154.4 百万円
契約形態	: タームローン
契約締結日	: 2020年10月15日
借入期間	: 10年、2030年9月30日
適用利率	: 1.53% (固定)
期限前弁済実行日	: 2024年3月29日

2. 当該契約の業績に与える影響額

上記既存借入金の一部の期限前弁済により、2024年8月期における借入金の元金返済額が36.6百万円、2025年8月期～2027年8月期における借入金の元金返済額が各期73.2百万円、2028年8月期以降の借入金の元金返済額が76.8百万円減少致します。

(融資契約の締結)

1. 借入の目的

企業買収における株式取得資金への充当を行うことを目的に、金融機関より資金の借入を行うものです。

2. 借入の概要

借入先	株式会社横浜銀行
借入金額	530,000,000円
借入金利	1.2% + 1ヶ月Tibor
借入期間	1ヶ月
借入実行日	2024年9月30日
返済方法	期限一括返済
担保・保証	買収先企業による連帯保証

3. 業績への影響

2024年8月期における当社連結業績に与える影響はありません。

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2024年9月27日開催の取締役会において、下記のとおり、株式会社鳥竹の発行済み株式の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2024年9月30日付で株式譲渡契約を締結し、全株式を取得しました。

1. 株式取得の理由

当社グループは、首都圏エリアにてカラオケルーム運営事業、飲食事業、首都圏エリアと中京エリアにて美容事業(まつ毛エクステ・ネイルサロン)を展開しております。飲食事業においては、創業百年の歴史をもつラーメン直久ブランドとFCブランドの赤から・牛カツ京都勝牛、福包酒場を展開しております。

本件子会社化する対象会社は、創業時から半世紀に渡り美味しい焼き鳥を召し上がっていただくことをかけ、お客様に愛される確固たるブランドを築き上げることに成功しております。

当社グループは、対象会社が培ってきたレガシーを受け継ぎつつ、相乗効果で飲食事業の発展を図ってまいります。

2. 株式取得の相手先の名称

間島 京子(株式会社鳥竹 代表取締役)

鈴木 恵美子(株式会社鳥竹 代表取締役)

3. 取得する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称	株式会社鳥竹		
(2) 所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目6番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 間島 京子、代表取締役 鈴木 恵美子		
(4) 事業内容	大衆飲食店、仕出し弁当等		
(5) 資本金	10,000千円		
(6) 設立年月日	1970年6月1日		
(7) 大株主及び持株比率	間島 京子 50%、鈴木 恵美子 50%		
(8) 当社との関係	記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績			
決算期	2022年5月期	2023年5月期	2024年5月期
純資産額	516,964千円	526,773千円	543,395千円
総資産額	722,682千円	682,056千円	652,335千円
売上高	378,068千円	473,627千円	451,721千円
営業利益	68,303千円	25,945千円	25,069千円
経常利益	38,550千円	46,712千円	25,464千円
当期純利益	30,494千円	9,809千円	16,621千円

同社の消費税等の会計処理は、税込み方式を採用しております。

4. 株式取得の時期  
2024年9月30日 株式譲渡契約締結  
2024年9月30日 株式譲渡実行
5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率  
(1) 取得する株式の数 14,000株  
(2) 取得価額 527,240千円  
(3) 取得後の持分比率 100%
6. 支払資金の調達方法  
金融機関からの借入
7. その他  
特定子会社に該当いたします。

(新株予約権発行)

当社は、2024年11月15日開催の取締役会において、以下のとおり、香港に所在する機関投資家であるLong Corridor Asset Management Limited (香港 SFC 登録番号: BMW115) (以下、「LCAM」といいます。)が一任契約の下に運用を行っている、英国領ケイマン島に設立された免税有限責任会社 (Exempted Company in Cayman with Limited Liability) である Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund (以下、「LCAO」といいます。)及び英国領ケイマン島に設立された分離ポートフォリオ会社 (Segregated Portfolio Company) である LMA SPC の分離ポートフォリオ (Segregated Portfolio) である MAP246 Segregated Portfolio (以下、「MAP246」といい、LCAO及びMAP246を個別に又は総称して、以下、「割当予定先」といいます。)を割当予定先として、第三者割当の方法による第14回新株予約権 (以下、「本第14回新株予約権」といいます。)、第15回新株予約権 (以下、「本第15回新株予約権」といいます。)、及び第16回新株予約権 (以下、「本第16回新株予約権」といい、本第14回新株予約権、本第15回新株予約権及び本第16回新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。)を発行することについて決議いたしました。

1. 本新株予約権の概要

(1) 割当日	2024年12月5日
(2) 発行新株予約権数	14,000個 本第14回新株予約権 700個 本第15回新株予約権 7,000個 本第16回新株予約権 6,300個
(3) 発行価額	総額 3,390,800 円 (本第14回新株予約権 1個につき554円、本第15回新株予約権 1個につき276円、本第16回新株予約権 1個につき170円)
(4) 当該発行による潜在株式数	1,400,000株 (新株予約権 1個につき100株) 本第14回新株予約権70,000株 本第15回新株予約権700,000株 本第16回新株予約権630,000株
(5) 調達資金の額 (新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	859,210,800円 (差引手取金概算額: 845,105,363円) (内訳) 本第14回新株予約権 新株予約権発行による調達額: 387,800 円 新株予約権行使による調達額: 29,820,000 円 本第15回新株予約権 新株予約権発行による調達額: 1,932,000 円 新株予約権行使による調達額: 385,000,000 円 本第16回新株予約権 新株予約権発行による調達額: 1,071,000 円 新株予約権行使による調達額: 441,000,000 円 差引手取金概算額は、本新株予約権が全て行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資された財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合、当社が取得した本新株予約権を消却した場合及び行使価額が調整された場合には、減少する可能性があります。

(6) 行使価額	本第 14 回新株予約権426円 本第 15 回新株予約権550円 本第 16 回新株予約権700円 本新株予約権は、いずれも行使期間中に行使価額の修正は行われません（固定行使価額型）。
(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	本第14回新株予約権 資本金 14,910,000円 資本準備金 14,910,000円 本第15回新株予約権 資本金 192,500,000円 資本準備金 192,500,000円 本第16回新株予約権 資本金 220,500,000円 資本準備金 220,500,000円
(8) 調達する資金の具体的な用途	本第14回新株予約権 M & A 又は戦略的提携のための成長投資資金 本第15回新株予約権 M & A 又は戦略的提携のための成長投資資金 本第16回新株予約権 M & A 又は戦略的提携のための成長投資資金
(9) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 本第14回新株予約権 LCA0 560個 MAP246 140個 本第15回新株予約権 LCA0 5,600個 MAP246 1,400個 本第16回新株予約権 LCA0 5,040個 MAP246 1,260個
(10) 新株予約権の行使期間	2024年12月6日から2027年12月6日までとします。なお、行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最終日とします。
(11) その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る総数引受契約（以下、「本新株予約権引受契約」といいます。）を締結する予定です。 本新株予約権引受契約においては、割当予定先が新株予約権を譲渡する場合には当社の事前の書面による承認を要する旨が規定される予定です。

## 2. 割当予定先の概要

### LCA0

名称	Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund	
所在地	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	
設立根拠等	ケイマン諸島法に基づく免税有限責任会社	
組成目的	投資	
組成日	2013年3月11日	
出資の総額	約244百万米ドル(2023年12月31日時点)	
出資者・出資比率・出資者の概要	Long Corridor Alpha Opportunities Feeder Fund, 100%	
業務執行組合員の概要	名称	Long Corridor Asset Management Limited
	所在地	Unit 3609, AIA Tower, 183 Electric Road, North Point, Hong Kong SAR
	代表者の役職・氏名	ディレクター：James Tu
	事業内容	投資
	資本金	8,427,100香港ドル

国内代理人の概要	名称	該当事項はありません
	所在地	該当事項はありません
	代表者の役職・氏名	該当事項はありません
	事業内容	該当事項はありません
	資本金	該当事項はありません
当社と当該ファンドとの間の関係	当社と当該ファンドとの間の関係	該当事項はありません
	当社と業務執行組員との間の関係	該当事項はありません
	当社と国内代理人との間の関係	該当事項はありません

## MAP246

名称	MAP246 Segregated Portfolio	
所在地	Cayman Corporate Centre, 27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	
設立根拠等	ケイマン諸島法に基づく分離ポートフォリオ会社 (Segregated Portfolio Company) の分離ポートフォリオ (Segregated Portfolio)	
組成目的	投資	
組成日	2019年 8月11日	
出資の総額	開示の同意を得られていないため、記載していません。(注)	
出資者・出資比率・出資者の概要	開示の同意を得られていないため、記載していません。(注)	
業務執行組員等に関する事項	名称	Long Corridor Asset Management Limited
	所在地	Unit 3609, AIA Tower, 183 Electric Road, North Point, Hong Kong SAR
	代表者の役職・氏名	ディレクター：James Tu
	事業内容	投資
	資本金	8,427,100香港ドル
国内代理人の概要	名称	該当事項はありません
	所在地	該当事項はありません
	代表者の役職・氏名	該当事項はありません
	事業内容	該当事項はありません
	資本金	該当事項はありません
当社と当該ファンドとの間の関係	当社と当該ファンドとの間の関係	該当事項はありません
	当社と業務執行組員との間の関係	該当事項はありません
	当社と国内代理人との間の関係	該当事項はありません

(注) 割当予定先であるMAP246の出資額、主たる出資者及び出資比率については、当社がストームハーバー証券(住所：東京都港区赤坂一丁目12番32号、代表取締役社長：渡邊佳史)を通じて、LCAO及びMAP246と一任契約を締結し、その運用を行っている、香港に所在する機関投資家であるLong Corridor Asset Management Limited(香港SFC登録番号：BMW115)(以下、「LCAM」といいます。)のInvestment AdvisorであるLong Corridor Global Asset Managementの日本代表である西健一郎氏に確認したものの、開示の同意が得られていないため、記載していません。開示の同意を行わない理由につきましては、MAP246とLCAMとの間で締結した秘密保持契約に基づき守秘義務を負っているためと聞いております。

## 3. 今後の見通し

本第三者割当は、当社の自己資本及び手元資金の拡充に寄与するとともに、今回の調達資金を上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な用途」記載の用途に充当することにより、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものと考えておりますが、現時点で当期の業績に与える影響はありません。なお、開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

4．企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、希薄化率が25%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないこと、新株予約権が全て行使された場合であっても支配株主の異動が見込まれるものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、既存店舗の競争力強化のための改装等を中心に、266百万円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資につきましては次のとおりであります。

##### (1) カラオケルーム運営事業

当連結会計年度においては203百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、新店設備及び既存店舗の店舗設備の増設並びに改装による投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 飲食事業

当連結会計年度においては45百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、既存店舗の店舗設備の改装による投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 美容事業

当連結会計年度においては16百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、新店設備及び既存店舗の店舗設備の改装による投資であります。

当連結会計年度において美容サロン改装に伴う固定資産除却損2百万円と1店舗撤退に伴うのれんの減損損失を1百万円を計上しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) メディア・コンテンツ企画事業

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (5) その他

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (6) 全社共通

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)	その他		合計
カラオケ店舗(東京都・神奈川県・千葉県)及び本部(東京都目黒区)	カラオケルーム運営事業・飲食事業	店舗設備ほか	686,226	6,319	4,479	327,468 (148.60)	0	1,024,493	92 (259)

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
(株)鉄人エンター プライズ	カラオケ店舗 (東京都・神奈 川 県 ・ 千 葉 県 ・ 福岡県)	カラオケルー ム運営事業 ・ 飲食事業	店舗設備ほか	232,014	69,606	-	12,903	314,524	2 (7)
(株)Rich to	美容サロン (愛知県・岐 阜県)	美容事業	店舗設備ほか	-	0	-	-	0	32 (12)
(株)直久	飲食店舗(東 京都)及び工 場(東京都・ 江東区)	飲食事業	店舗設備ほか	27,452	7,925	13,210	2,608	51,197	28 (31)
(株)U I M	美容サロン(東 京都)	美容事業	店舗設備ほか	20,740	488	-	-	21,228	70 (1)
(株)N I M	美容サロン(東 京都)	美容事業	店舗設備ほか	19,834	592	-	-	20,427	45 (4)
(株)J E W E L	美容サロン(東 京都・愛知県)	美容事業	店舗設備ほか	6,125	0	-	-	6,125	10 (2)
(株)BiancaVENUS	美容サロン(東 京都・埼玉県)	美容事業	店舗設備ほか	9,879	63	-	-	9,942	43 (3)
(株)BiancaSTELLA	美容サロン(神 奈川 県)	美容事業	店舗設備ほか	21,005	294	-	-	21,299	41 (8)
(株)BiancaEAST	美容サロン(東 京都)	美容事業	店舗設備ほか	2,872	65	-	-	2,937	21 (1)

(注) 1. 「建物及び構築物」は、店舗の賃借物件に係る造作等であります。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 「従業員数」欄の( )には、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載してあり  
ます。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画実施に当たっては親会社である当社の取締役会において十分審議を図っております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設等

セグメント名	所在地	設備内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	完成予定年月	完成後の 増加能力
カラオケルーム 運営事業	大阪府	新規出店	32	自己資金及び 借入金	2024年9月	1店舗
飲食事業	東京都	新規出店	70	自己資金及び 借入金	2024年12月	1店舗

## (2) 重要な除却等

重要な設備の除去等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,712,000
計	23,712,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,647,362	13,647,362	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株
計	13,647,362	13,647,362	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年11月27日
付与対象者の区分及び数(名)	取締役2名及び従業員115名
新株予約権の数(個)	312個、このうち、取締役については-個 なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、 当社普通株式100株とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通 株式31,200株とする。(うち取締役については-株)た だし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式 分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株 式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとし る。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の 比率
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額を337円とし、これに各新株予約権 の目的となる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年12月13日から2028年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり337円 資本組入額 1株当たり169円
新株予約権の行使の条件	( )新株予約権の一部行使は認めない。 ( )新株予約権者は、新株予約権の権利行使時におい ても、当社の取締役又は従業員の地位(長期にわたり休職し ているときを除く。)にあることを要する。ただし、取締 役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年 により退職した場合において取締役会決議により当社若 しくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱 託、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに従事 していないと認められたとき、又は、取締役会決議を もって特に認められたときはこの限りではない。 ( )新株予約権者の相続人による行使はこれを認め ない。 ( )その他の行使条件は、取締役会決議により決定す る。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締 役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	2019年5月13日
付与対象者の区分及び数(名)	従業員21名
新株予約権の数(個)	19個 なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通株式1,900株とする。ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額を394円とし、これに各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年5月29日から2029年5月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり394円 資本組入額 1株当たり197円
新株予約権の行使の条件	( )新株予約権の一部行使は認めない。 ( )新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位(長期にわたり休職しているときを除く。)にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合において取締役会決議により当社若しくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱託、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに従事していないと認められたとき、又は、取締役会決議をもって特に認められたときはこの限りではない。 ( )新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。 ( )その他の行使条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	2019年11月26日
付与対象者の区分及び数(名)	取締役1名及び従業員93名
新株予約権の数(個)	243個、このうち、取締役については-個 なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通株式24,300株とする。(うち取締役については-株)ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額を384円とし、これに各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年12月12日から2029年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり384円 資本組入額 1株当たり192円

新株予約権の行使の条件	<p>( )新株予約権の一部行使は認めない。</p> <p>( )新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位(長期にわたり休職しているときを除く。)にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合において取締役会決議により当社若しくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱託、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに従事していないと認められたとき、又は、取締役会決議をもって特に認めるときはこの限りではない。</p> <p>( )新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。</p> <p>( )その他の行使条件は、取締役会決議により決定する。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	2021年11月26日
付与対象者の区分及び数	取締役1名及び従業員89名
新株予約権の数	101個、このうち、取締役については-個 なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通株式30,000株とする。(うち取締役については-株)ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2022年3月1日から2031年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当事項はありません。(注)1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の一部行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位(長期にわたり休職しているときを除く。)にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合において取締役会決議により当社若しくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱託、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに従事していないと認められたとき、または、取締役会決議をもって特に認めるときはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議により決定する。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	2022年5月16日
付与対象者の区分及び数	取締役1名
新株予約権の数	1,250個 なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通株式125,000株とする。ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額を292円とし、これに新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2024年12月1日から2029年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当事項はありません。(注)1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、2024年8月期において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された経常利益が、350百万円を超過した場合にのみ、これ以降新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権行使に対しては、全て会社の保有する自己株式を交付することとし、新株の発行を行わないためであります。
2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年2月15日 (注2)	-	8,232,200	921,609	100,000	1,013,959	-
2020年8月3日 (注1)	5,415,162	13,647,362	749,999	849,999	749,999	749,999
2021年8月27日 (注2)	-	13,647,362	799,999	50,000	749,999	-

(注1) 2020年・・・有償第三者割当増資 発行価額1株につき277円、資本組入額1株につき138.5円  
割当先 ファースト・パシフィック・キャピタル有限公司

(注2) 2020年・・・2019年11月26日開催の定時株主総会の決議に基づく、財務体質の健全化を目的とした株式数の変更を行わない無償減資による資本金(減資割合90.2%)及び資本準備金(減資割合100%)の減少によるものであります。

2021年・・・2021年8月26日開催の臨時株主総会の決議に基づく、財務体質の健全化を目的とした株式数の変更を行わない無償減資による資本金(減資割合94.1%)及び資本準備金(減資割合100%)の減少によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	5	118	8	70	12,439	12,641	-
所有株式数 (単元)	-	2,400	12	94,176	99	133	39,633	136,453	2,062
所有株式数 の割合(%)	-	1.758	0.008	69.017	0.072	0.097	29.045	100.00	-

(注) 1. 自己株式459,100株は、「個人その他」に4,591単元含めて記載しております。

2. 所有株式数の割合は、小数点第4位以下を切り捨てております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社	東京都目黒区中根1丁目7-20	8,263,562	62.65
株式会社エクシング	愛知県名古屋市瑞穂区桃園町3丁目8	505,000	3.82
株式会社第一興商	東京都品川区北品川5丁目5-26	505,000	3.82
株式会社横浜銀行(常任 代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1(東京都 中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエ アオフィスタワーZ棟)	240,000	1.81
日野洋一	東京都目黒区	200,100	1.51
吉田嘉明	千葉県浦安市	182,200	1.38
佐藤幹雄	東京都江東区	162,600	1.23
株式会社グッドスマイル カンパニー	東京都千代田区外神田3丁目16-12アキバCOビル8F	80,000	0.60
日野元太	東京都目黒区	72,000	0.54
日野加代子	東京都目黒区	72,000	0.54
福與なおみ	宮城県仙台市青葉区	72,000	0.54
内藤月路	東京都豊島区	72,000	0.54
計	-	10,426,462	79.05

(注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式の割合(%)は、小数点以下第3位を切り捨てております。  
2. 上記のほか自己株式が459,100株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株 459,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株 13,186,200	131,862	-
単元未満株式	普通株式 2,062	-	-
発行済株式総数	13,647,362	-	-
総株主の議決権	-	131,862	-

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鉄人化ホールディングス	目黒区碑文谷5丁目15-1	459,100	-	459,100	3.36
計	-	459,100	-	459,100	3.36

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	2,200	924,000	-	-
保有自己株式数	459,100	-	459,100	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

配当政策につきましては、当期及び今後の業績、財政状況等を勘案し、継続的に配当を行いたいと考えております。

剰余金の配当回数につきましては、当社は年1回の配当（期末配当）の実施を行うことを基本方針としておりますが、業績の進捗に応じて年2回の配当（中間配当を含む。）の実施を行うこととしております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会でありませ

ず。当期（2024年8月期）の配当につきましては、利益剰余金はマイナス残高となっており、誠に遺憾ではございますが期末配当を見送らせていただくことといたしました。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

##### 企業統治の体制

##### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に適時・適切に対処するために、遊びの本質を追求し、提供するという中核事業起業時の精神を通じ、物心両面において国民の文化的生活に貢献していきたいという思いを実現するために真摯に事業に取り組んでおります。また、企業として「豊かな発想と挑戦」により、新たな事業を生み育て、個性的で品質の高いサービスを提供してまいります。

こうした経営方針に基づいた成長を続ける企業グループであり続けるために、取締役会による迅速・果断な意思決定と経営のモニタリングによる透明性・公正性を図り、すべてのステークホルダーの方々との対話を通じて、中長期的な企業価値及び株主価値の最大化に資するコーポレート・ガバナンスを実践してまいります。

##### 2. 企業統治体制の概要

当有価証券報告書提出日現在、当社の取締役は6名（うち、社外取締役4名）で構成し、経営上の重要な意思決定を行うとともに、業務の執行状況の監督を行っております。また、少人数による迅速かつ効率的な経営の意思決定を行うことができる体制にしております。また、監査等委員は4名（社外監査等委員4名）で、監査等委員会において定めた監査方針や業務の分担等に従い、厳正な監査を実施しております。

##### （取締役会）

取締役会は、代表取締役社長根来拓也が議長を務め、その他メンバーとして常務取締役浦野敏男、監査等委員である取締役長洲謙一、監査等委員である取締役野老覚、監査等委員である取締役山崎良太、監査等委員である取締役渡邊劍三郎の6名で構成されており、毎月1回定例で開催いたします。また、臨時取締役会を機動的に開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行います。

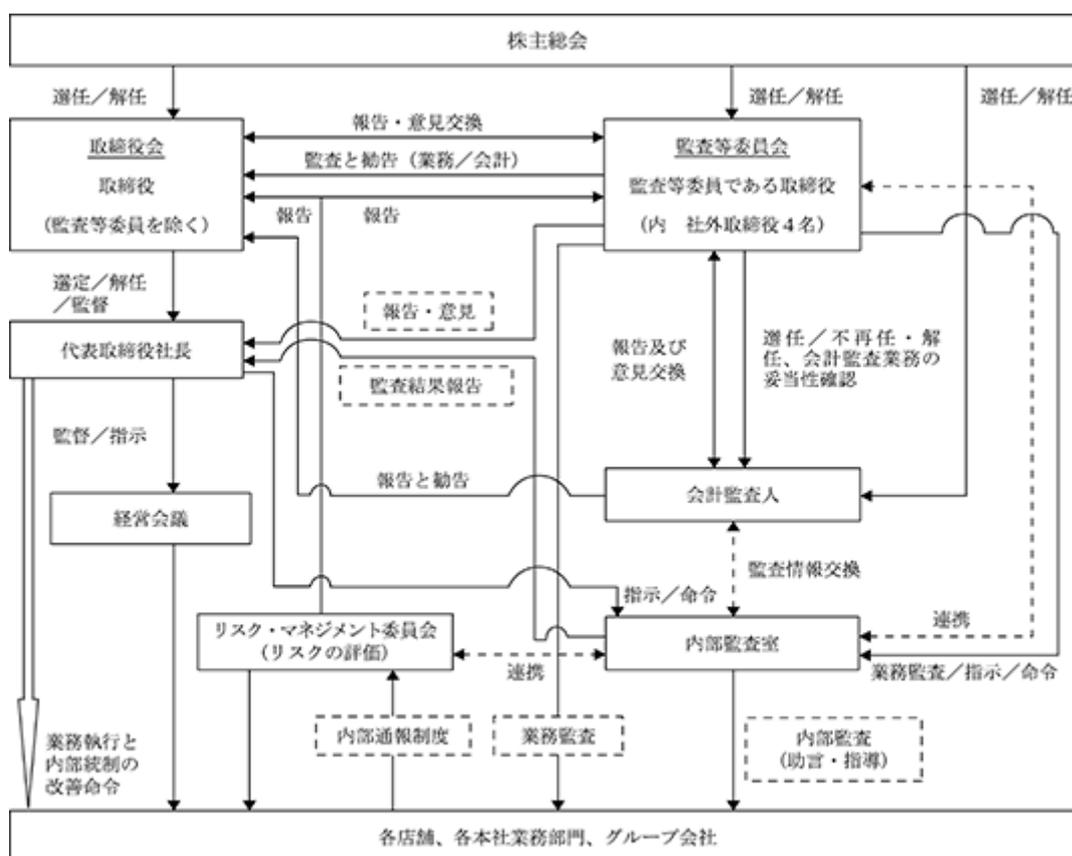
##### （監査等委員会）

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（長洲謙一（社外取締役）、野老覚（社外取締役）、山崎良太（社外取締役）、渡邊劍三郎（社外取締役））で構成されており、毎月1回開催し、各監査等委員間の情報交換を行っております。また、監査等委員は、取締役会に出席するほか、重要な会議に内部監査室長が出席し、内部監査室長が監査等委員会に報告しているほか、経営幹部との面談を通して経営監視機能を果たしております。

##### （その他の体制）

業務の執行にあたっては、経営幹部による経営会議が開催され、計画に基づいた業務執行の状況やコンプライアンスの遵守状況が確認されるとともに、重要な企画の検討や取締役会に上程される議案を事前に審議しております。

当社の経営上の意思決定、業務執行、監査、内部統制の仕組みの模式図は次のとおりであります。



### 3. 企業統治体制を採用する理由

当社は、監査等委員会の設置による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断しております。監査等委員である取締役4名は社外取締役として、監査機能の独立性を高めております。

### 4. 内部統制システムの基本方針

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は、以下のとおりであります。

#### イ. 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「倫理規程」を設け、当社の基本理念、企業市民としての基本原則、公正性及び透明性を確保する体制を構築する。
- ・取締役は、業務執行が適正かつ健全に実践されるべく、当該規程に則した行動を率先垂範し、グループ企業全体の行動基準として遵守する。
- ・取締役は、取締役相互において法令及び定款への適合性を監視するとともに、毎月の定時取締役会において、各々委嘱された職務の執行状況を報告する。
- ・取締役は、上記のほか、監査等委員からの指摘等を受け、業務執行を行うこととする。
- ・使用人は、事業に係る法令等を認識し、その内容を関連部署に周知徹底させることにより、法令等遵守の基本的な就業姿勢を確立する。
- ・取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムを決定するとともに、委員会より定期的に状況報告を受ける。
- ・内部監査室の配置により、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、その執行状況を監視する。
- ・「委員会規程」に基づき設置された各種委員会により、法令等遵守に関する規程の整備並びに「倫理規程」を周知・徹底させ、法令等の遵守意識の維持・向上を図る。
- ・内部通報者の保護を徹底した通報・相談システム（相談窓口）を委員会に設置する。

- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役会・監査等委員会・経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びリスク・コンプライアンスに関する情報を、法令・定款、「文書保存・処分規程」及び「内部情報管理規程」等に基づき記録・保存し、それらを適切に管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
  - ・情報システムを安全に管理し、検証し、不測の事態に適切かつ迅速な対応が行われる仕組みを整備する。
- ハ．損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・「リスク管理規程」に基づき、グループ企業全体において発生しうるリスクの評価、発生防止及び発生したリスクの対応等に係る体制整備を当社が行うことにより、リスク管理体制を構築する。
  - ・コンプライアンス及びリスク管理の実効性を確保するために、リスク・マネジメント委員会（以下単に「委員会」）を設置し、委員会及び委員長の職務権限（グループ企業全体に対する指導権限を有する。）と責任を明確にした体制を構築・整備する。
  - ・経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、有事の対応を迅速に行うとともに、委員会を中心として全社のかつ必要であれば企業グループとしての再発防止策を講じる。
- 二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。
  - ・取締役は、監査等委員から定期的に監査を受けるとともに、善管注意義務や利益相反取引等に関する確認書を監査等委員に毎年提出する。
  - ・取締役会付議に係る重要事項については、経営会議で事前審議を行い、論点を整理した上で取締役会へ上程することにより、取締役会における意思決定の効率化を図る。
  - ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制度を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、業務執行の責任者として担当業務を執行する。
- ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社との緊密な連携の下、企業グループとしての法令等を遵守した健全で持続的な事業の発展に努める。
  - ・当社は、「関係会社管理規程」等に基づき子会社に対し、企業グループ間での情報の共有化を図るなどして、一体的な管理体制を採用する。
  - ・子会社のコンプライアンス、リスク管理については、当社の内部監査室が内部監査を実施するとともに、実施状況等をまとめた報告書を監査等委員会並びに委員会に報告し、委員会が企業グループ全体のリスク対応を整備する。
  - ・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の適正性及び効率性を確保する。
  - ・当社及び子会社における取締役及び使用人による、法令及び定款等に違反する事象又は取引並びに、重大な損失の発生が見込まれる取引が生じる恐れがあるときは、速やかに部署責任者、管理本部長へ報告する体制とする。
- ヘ．監査等委員会及び監査等委員である取締役の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項と当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下「監査等委員スタッフ」）については、管理本部長が監査等委員会と協議し、当該使用人の配置を協議のうえ決定するものとする。また、各監査等委員が内部監査担当者や管理部門などの業務執行に係る使用人に対して、監査等委員の職務の補助を一時的に依頼した場合についても、同様の体制とする。
  - ・監査等委員スタッフは、業務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けないものとする。
  - ・監査等委員スタッフは、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行するものとするが、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に影響がなく監査等委員会の同意を得た場合については、当社の業務執行に係る役職を兼務することができるものとする。
  - ・監査等委員スタッフに対する人事評価は監査等委員である取締役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査等委員である取締役の同意を得るものとする。
- ト．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査等委員会に報告できることとする。
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合、速やかに監査等委員会に報告する。
- チ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの監査等委員会への報告が、適切に行われることを確保するための体制
- ・当社並びに子会社の役員及び従業員は、当社監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。

- リ．監査等委員会への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・監査等委員への通報・報告を行った当社並びに子会社の役員及び従業員に対し、当該通報・報告をしたことを理由に不利な扱いを行うことを禁止する。
- ヌ．監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査等委員がその職務執行について、当社に対し前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当該費用又は債務を負担するものとする。
- ル．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため適宜会合を持つ。
  - ・取締役は、監査等委員の職務の適切な執行のため監査等委員との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。
  - ・取締役は、監査等委員が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
  - ・代表取締役・会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- ロ．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
  - ・当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備し、その有効性の評価を行い、不備がある場合には速やかに是正し改善する体制を運用する。
  - ・財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況は、内部統制システムの整備及び評価に精通した担当が評価するとともに、内部監査部門によって、内部統制の評価に係る業務運営の適正性を検証する。
- ハ．反社会的勢力の対応
  - ・当社は、「倫理規程」に反社会的勢力との関係を遮断する基本方針を掲げるとともに、事業のあらゆる分野における反社会的勢力との取引を防止する体制としてコンプライアンスを全部署横断的に管理する。また、関係行政機関及び暴力追放運動推進センター等が行う講習に積極的に参加し、顧問弁護士も含め相談、助言、指導を受けて連携して対応する。

#### 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、2017年11月28日開催の第19回定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款附則に定めております。

また、第19回定時株主総会終結前の社外監査役(社外監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、従前の例による旨を定款附則に定めております。

これは監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当該定款に基づき、当社は社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。補填の対象は、法律上の損害賠償金、争訟費用としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。

#### 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	根来 拓也	17回 / 17回
常務取締役管理本部長	浦野 敏男	17回 / 17回
取締役(監査等委員)	長洲 謙一	17回 / 17回
取締役(監査等委員)	野老 覚	17回 / 17回
取締役(監査等委員)	山崎 良太	17回 / 17回
取締役(監査等委員)	渡邊 剣三郎	17回 / 17回

取締役会における具体的な検討内容としては、定款の一部変更、代表取締役の選定、取締役報酬額の決定、執行役員を選任、経営計画の策定、計算書類の承認、決算短信等の開示書類の承認、株主総会の招集、規程改定、内部統制システムの基本計画等であります。また、毎月の業務執行状況についての報告等を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	根来 拓也	1973年5月13日生	1998年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現シティグループ証券㈱)入社 2003年1月 同社 ディレクター証券化商品マネー ジャー 2006年12月 パークレイズ証券㈱ 証券化商品トレー ディング ディレクター 2009年12月 同社 外国債券トレーディング部長 マ ネージング・ディレクター 2010年12月 同社 債券トレーディング部長 マネージング・ディレクター 2014年9月 ゴールドマン・サックス証券㈱ 証券部門マネージング・ディレクター (外国債券トレーディング部部長) 2020年10月 (有)レバレッジド・プロパティ 代表取締役(現任) 2020年10月 当社 入社 2020年11月 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	-
常務取締役 管理本部長	浦野 敏男	1960年2月9日生	1984年7月 ㈱アマダ入社 1999年7月 ㈱アークワールド入社 2001年1月 同社 取締役総務経理室長 2002年1月 当社 入社 2002年3月 当社 取締役管理本部長 2003年6月 当社 常務取締役管理本部長 2015年9月 ㈱M.I.Tホールディングス(現㈱ビュー ティシェアリングテクノロジーズ) 管理部長 2016年5月 同社 取締役管理部長 2016年7月 同社 専務取締役CFO 管理本部長 2020年10月 当社 入社 2020年11月 当社 常務取締役管理本部長就任(現 任)	(注)2	23,400
取締役 (監査等委員)	長洲 謙一	1965年10月10日生	1989年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券 株式会社)入社 1998年8月 クレディ・リヨネ証券会社(現クレ ディ・アグリコル証券会社)入社 2000年9月 クレディ スイス ファースト ポスト ン証券会社(現クレディ・スイス証券株式 会社)入社 2000年12月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社 2004年12月 同社マネージング・ディレクター 2006年12月 同社パートナー 2014年1月 株式会社ウイングス設立 代表取締役社 長 2014年7月 株式会社AILE設立 代表取締役社長 2014年10月 日本駐車場開発株式会社社外取締役 2019年11月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年4月 ありあけキャピタル株式会社 シニア アドバイザー(現任) 2024年1月 株式会社ウイングス 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	野老 覚	1970年2月28日生	1993年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入社 2000年2月 有限会社グラックス・アンド・アソシエイツ入社 2000年5月 同社株式会社への改組により同社取締役 2001年6月 有限会社シンクバンク入社 2001年10月 同社株式会社への改組により同社代表取締役 2003年10月 株式会社リサ・パートナーズ(株式会社シンクバンクと2003年9月に合併)取締役 2007年12月 株式会社キャサズ設立 代表取締役(現任) 2013年5月 アイランドジャパン株式会社社外取締役(現任) 2017年11月 学校法人環境造形学園理事(現任) 2019年11月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	山崎 良太	1975年12月19日生	2000年10月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現:森・濱田松本法律事務所)入所 2009年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー(現任) 2015年12月 税理士登録 2021年11月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	渡邊 劍三郎	1955年1月11日生	2005年10月 小平警察署長 2006年9月 警視庁文書課長 2008年2月 警視正昇任 近畿管区警察総務監察部広域調整第二課長 2010年2月 赤坂警察署長 2011年2月 警視庁総務部参事官(企画課長) 2013年2月 警視庁警備部参事官 2014年3月 警視長昇任 警視庁地域部長 2015年2月 警視監昇任 警務部付 2015年4月 日本中央競馬会 参与 2021年11月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					23,400

- (注) 1. 取締役長洲謙一、野老覚、山崎良太及び渡邊劍三郎は、社外取締役であります。
2. 2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2023年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

#### 社外取締役

当社は、経営の監督及び監視のために、社外取締役(監査等委員)を4名選任しています。当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。なお、社外取締役の選定に際しては、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認しております。

社外取締役長洲謙一は、金融業界での豊富な経験、及び企業買収等に関する豊富な知識を有していることから、その知識や経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役野老覚は、会社経営者としての経験とガバナンスに関する豊富な知識を有していることから、その知識や経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役山崎良太は、弁護士としての専門的知識を培われているほか、企業経営を取り巻く環境についての知見を有しており、当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役渡邊劍三郎は、警察官として培われたコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

長洲謙一、野老覚、山崎良太及び渡邊劍三郎は、当社との間には特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるために取締役として選任されていることを自覚しており、中立の立場から客観的に監査意見を表明することで取締役の職務の執行状況を監査しております。

#### (3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役直轄部署である内部監査室がコンプライアンスの状況並びに会計処理・業務遂行状況等に関する適正性・妥当性等について随時必要な実地監査を実施しており、監査等委員又は会計監査人と意見交換を行っております。監査結果は随時代表取締役、取締役会および監査等委員会に報告され、必要に応じて被監査部門に対して是正・改善指導を行っております。

監査等委員会は、社外監査等委員4名の体制をとっており監査等委員会、取締役会に出席しております。また、内部監査室長が経営会議、リスク・マネジメント委員会その他の重要な会議に出席し、その内容を監査等委員会に共有しております。営業報告の聴取、会社の財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務執行を監視しております。

監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

当事業年度において当社は取締役会を17回、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員)	長洲 謙一	当事業年度開催の取締役会17回のうちすべて、及び監査等委員会13回のうちすべてに出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	野老 寛	当事業年度開催の取締役会17回のうちすべて、及び監査等委員会13回のうちすべてに出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	山崎 良太	当事業年度開催の取締役会17回のうちすべて、及び監査等委員会13回のうちすべてに出席し、弁護士としての専門的知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	渡邊 劍三郎	当事業年度開催の取締役会17回のうちすべて、及び監査等委員会13回のうちすべてに出席し、コンプライアンスに関する豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。

会計監査の状況

監査法人の名称は太陽有限責任監査法人及び継続監査期間は2010年8月期以降です。なお、会計監査業務を執行している公認会計士の氏名及び継続関与年数は、次のとおりです。

(公認会計士の氏名)	(継続関与年数)
業務執行社員 桐川 聡	5年
業務執行社員 尾形 隆紀	1年

なお、上記の他に監査業務に関わる補助者として公認会計士9名及びその他の補助者14名がおります。

(監査法人の選定方針と理由)

監査法人において、会社法・公認会計士法等の法令に対する重大な違反・抵触があった場合又は会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任について検討しております。検討の結果、解任又は不再任が妥当であると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議します。また、監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性などが適切であるかについて、毎期検討しております。その検討結果において重大な問題は認められず、会計監査人の評価を行い、再任が妥当であると判断しております。

(会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項)

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

処分対象  
太陽有限責任監査法人  
処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(監査等委員会による監査法人の評価)

当社監査等委員会は、被監査部門である経営執行部門から報告を受けるほか、監査法人とのコミュニケーション等を通じて、監査品質を維持し、適切な監査が実施できているかを総合的に検討した上で、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,500	-	33,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,500	-	33,300	-

(監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業特性、規模及び監査の十分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の前事業年度における職務執行状況や報酬実績を確認し、当事業年度における監査計画の内容、報酬見積の算出根拠の適正性等を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、取締役会が提案した会計監査人の報酬等に対して、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により一任された代表取締役の根来拓也が、経済情勢及び当社の財政状況並びに各取締役の職務の内容及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

監査等委員の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議を経て個人別の報酬を決定しております。

2017年11月28日開催の第19回定時株主総会決議により報酬限度額は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については年額100百万円以内、監査等委員である取締役については年額30百万円以内となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)(うち社外取締役)	27,000 (-)	27,000 (-)	-	2 (-)
取締役(監査等委員)(うち社外取締役)	20,400 (20,400)	20,400 (20,400)	-	4 (4)

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年9月1日から2024年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年9月1日から2024年8月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構や各種団体の主催するセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	880,355	738,605
売掛金	266,626	330,236
商品及び製品	29,927	40,082
原材料及び貯蔵品	85,435	90,568
前払費用	182,750	194,889
未収還付法人税等	20,414	2,920
未収消費税等	-	81,505
その他	105,010	101,667
貸倒引当金	1,940	2,974
流動資産合計	1,568,579	1,577,500
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,541,176	2,684,915
減価償却累計額	3 1,609,008	3 1,658,763
建物及び構築物(純額)	1 932,168	1 1,026,151
機械及び装置	7,311	7,513
減価償却累計額	4,143	4,905
機械及び装置(純額)	3,167	2,608
車両運搬具	4,209	4,209
減価償却累計額	4,209	4,209
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	1,046,231	1,095,152
減価償却累計額	3 988,939	3 1,009,795
工具、器具及び備品(純額)	57,291	85,356
土地	1 327,468	1 327,468
リース資産	326,308	63,854
減価償却累計額	289,095	46,163
リース資産(純額)	37,213	17,690
建設仮勘定	18,097	12,903
有形固定資産合計	1,375,407	1,472,178
無形固定資産		
のれん	98,605	66,839
その他	17,456	14,391
無形固定資産合計	116,061	81,230
投資その他の資産		
繰延税金資産	4,185	2,550
差入保証金	1,246,763	1,173,129
その他	14,315	22,950
貸倒引当金	3,271	3,290
投資その他の資産合計	1,261,993	1,195,339
固定資産合計	2,753,462	2,748,748
資産合計	4,322,041	4,326,248

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	119,302	137,915
短期借入金	-	2 600,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 2,151,132	1, 2 519,028
リース債務	28,132	8,924
未払金	18,430	51,396
未払費用	369,859	466,421
未払法人税等	15,820	28,063
前受金	5,102	7,916
資産除去債務	29,040	-
賞与引当金	19,785	25,936
ポイント引当金	18,602	18,652
未払消費税等	66,740	159,318
その他	46,547	61,410
流動負債合計	2,888,496	2,084,984
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 719,462	1, 2 1,505,615
リース債務	15,366	11,653
資産除去債務	422,686	419,560
その他	55,798	80,910
固定負債合計	1,213,312	2,017,738
負債合計	4,101,808	4,102,723
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	151,037	151,146
利益剰余金	185,778	189,797
自己株式	170,882	170,067
株主資本合計	215,933	220,876
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	10,348	9,541
その他の包括利益累計額合計	10,348	9,541
新株予約権	14,647	12,190
純資産合計	220,232	223,525
負債純資産合計	4,322,041	4,326,248

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	1 6,592,100	1 7,069,182
売上原価	5,746,352	6,081,654
売上総利益	845,747	987,528
販売費及び一般管理費	2 929,666	2 918,272
営業利益又は営業損失( )	83,918	69,256
営業外収益		
受取利息	965	69
受取保険金	22,178	6,184
助成金収入	6 82,188	6 41,554
為替差益	4,082	-
その他	24,060	24,188
営業外収益合計	133,475	71,996
営業外費用		
支払利息	35,191	33,340
支払手数料	7,657	69,304
為替差損	-	718
貸倒引当金繰入額	1,940	-
その他	981	1,445
営業外費用合計	45,770	104,808
経常利益	3,786	36,444
特別利益		
固定資産売却益	-	3 883
資産除去債務戻入益	31,926	258
助成金収入	7 4,718	-
新株予約権戻入益	1,594	1,534
収用補償金	8 125,076	-
特別利益合計	163,316	2,676
特別損失		
店舗閉鎖損失	9 30,160	9 1,502
減損損失	5 68,911	5 1,925
固定資産除却損	4 8,783	4 2,431
その他	4,790	-
特別損失合計	112,644	5,859
税金等調整前当期純利益	54,458	33,262
法人税、住民税及び事業税	48,827	27,607
法人税等調整額	79	1,635
法人税等合計	48,906	29,243
当期純利益	5,551	4,019
親会社株主に帰属する当期純利益	5,551	4,019

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
当期純利益	5,551	4,019
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,578	806
その他の包括利益合計	4,578	806
包括利益	972	4,825
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	972	4,825
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50,000	593,118	261,918	171,364	209,835	5,769	5,769	16,786	220,853
当期変動額									
欠損填補		442,145	442,145		-				-
自己株式の処分		64		481	546				546
親会社株主に帰属する当期純利益			5,551		5,551				5,551
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						4,578	4,578	2,139	6,718
当期変動額合計	-	442,080	447,697	481	6,097	4,578	4,578	2,139	620
当期末残高	50,000	151,037	185,778	170,882	215,933	10,348	10,348	14,647	220,232

当連結会計年度(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50,000	151,037	185,778	170,882	215,933	10,348	10,348	14,647	220,232
当期変動額									
欠損填補					-				-
自己株式の処分		109		814	924				924
親会社株主に帰属する当期純利益			4,019		4,019				4,019
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						806	806	2,456	1,650
当期変動額合計	-	109	4,019	814	4,943	806	806	2,456	3,292
当期末残高	50,000	151,146	189,797	170,067	220,876	9,541	9,541	12,190	223,525

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	54,458	33,262
減価償却費	182,790	157,119
減損損失	68,911	1,925
のれん償却額	30,731	29,840
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,934	1,053
ポイント引当金の増減額(は減少)	217	49
受取利息及び受取配当金	965	69
支払利息	35,191	33,340
支払手数料	-	69,304
為替差損益(は益)	4,082	718
売上債権の増減額(は増加)	53,266	60,796
棚卸資産の増減額(は増加)	34,661	15,287
仕入債務の増減額(は減少)	12,187	18,613
賞与引当金の増減額(は減少)	1,114	6,150
新株予約権戻入益	1,594	1,534
受取補償金	125,076	-
助成金収入	86,907	41,554
受取保険金	22,178	6,184
有形固定資産除売却損益(は益)	8,783	1,547
店舗閉鎖損失	30,160	1,502
未払又は未収消費税等の増減額	52,768	11,073
その他	79,298	180,772
小計	70,783	420,847
利息及び配当金の受取額	965	69
利息の支払額	35,191	30,941
法人税等の支払額	53,295	107,110
法人税等の還付額	-	92,510
助成金の受取額	86,907	44,341
保険金の受取額	22,178	6,184
補償金の受取額	125,076	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,423	425,900
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
店舗閉鎖等による支出	30,160	1,463
長期前払費用の取得による支出	33,354	25,447
有形固定資産の取得による支出	128,713	204,213
有形固定資産の売却による収入	-	883
無形固定資産の取得による支出	10,020	150
貸付けによる支出	1,260	362
貸付金の回収による収入	1,233	1,394
資産除去債務の履行による支出	53,150	13,988
差入保証金の差入による支出	6,934	12,742
差入保証金の回収による収入	154,759	34,602
投資その他の資産の増減額(は増加)	58	110
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,541	221,377

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	1,697,000
長期借入金の返済による支出	647,651	2,542,951
支払手数料の支払額	-	71,354
短期借入金の純増減額（は減少）	-	600,000
リース債務の返済による支出	34,362	28,774
自己株式の処分による収入	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	182,012	346,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,117	195
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	71,013	141,749
現金及び現金同等物の期首残高	951,368	880,355
現金及び現金同等物の期末残高	1 880,355	1 738,605

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

TETSUJIN USA Inc.、(株)鉄人エンタープライズ、(株)直久、(株)Rich to、(株)NIM、(株)UIM、(株)JEWEL、  
(株)Bianca VENUS、(株)Bianca STELLA、(株)Bianca EAST、(株)コストイノベーション

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
TETSUJIN USA Inc.	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日に本決算に準じた仮決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ 商品

個別法による原価法

ロ その他

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、法人税法に定める定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産につきましては、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

顧客に対して発行したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しており

ます。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。

のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、合理的に見積った期間(5年)で均等償却を行っております。

重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ.カラオケルーム運営事業

カラオケルーム運営事業では、カラオケルームの運営をおこなっております。これら店舗におけるサービス提供においては、顧客にカラオケルームサービス等の提供が完了した時点で収益を認識しております。

ロ.飲食事業

飲食事業では、飲食店舗の運営をおこなっております。これら店舗におけるサービス提供においては、顧客への飲食物の提供が完了した時点で収益を認識しております。

ハ.美容事業

美容事業では、店舗におけるマツエク及びネイルの施術サービスをおこなっております。これら店舗におけるサービスの提供においては、顧客への美容サービスを提供した時点で収益を認識しております。

ニ.メディア・コンテンツ企画事業

メディア・コンテンツ企画事業では、着うた・着メロ等のモバイル向けコンテンツの企画・提供をおこなっております。これらのサービスの提供においては、月額課金方式にて提供をしております。当該サービスは契約期間にわたって均一に提供するものであるため、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

対象となる資産	前連結会計年度		当連結会計年度	
	連結貸借対照表計上額	減損損失計上額	連結貸借対照表計上額	減損損失計上額
カラオケルーム運営店舗に係る有形固定資産	839,635千円	64,646千円	906,770千円	-千円
飲食事業に係る有形固定資産	81,577千円	-千円	115,649千円	-千円
美容店舗に係る有形固定資産	66,617千円	694千円	74,310千円	-千円
美容事業に係る無形固定資産	98,605千円	2,116千円	66,839千円	1,925千円

(注) 前連結会計年度のカラオケルーム運営事業に係る減損損失は上記の他、長期前払費用について1,454千円計上しており、合計66,100千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、首都圏を中心に展開しているカラオケルームを運営するほか、飲食事業並びに美容事業を運営しており、直営店舗及び工場、本社などの資産を保有しております。

資産グループは、店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するために、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、店舗の営業損益が過去2期継続してマイナスとなった場合、店舗の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗撤退の意思決定をした場合などに減損の兆候を識別しております。

減損損失の認識の判定に当たっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。このうち「使用価値」の算定は、取締役会で承認された各店舗の事業計画を基礎としており、各店舗の将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主な仮定は各店舗の将来計画における売上高等であります。

当該事業計画は、今後の市場の動向及び店舗運営施策により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性が高く、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

#### 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
建物及び構築物	79,065千円	68,097千円
土地	327,468千円	327,468千円
合計	406,533千円	395,565千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,906,800千円	953,492千円
長期借入金	-千円	1,056,008千円
合計	1,906,800千円	2,009,500千円

#### 2 タームローン

当社は複数行とタームローン契約を締結しており、その一部金融機関の契約において、2024年3月に新たな契約が締結となったことから、2024年8月期以降の事業年度における純資産、経常利益が一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

財務制限条項の対象となる借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
借入総額	2,971,500千円	2,097,000千円
借入返済額	1,217,400千円	455,100千円
借入残高	1,754,100千円	1,641,900千円

#### 3 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

#### 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (収益認識関係) (1)顧客との契約から生じる収益の分解情報」に記載しております。

#### 2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
役員報酬	47,410千円	47,400千円
給料手当	387,901千円	377,013千円
賞与引当金繰入額	17,991千円	18,015千円
販売促進費	10,129千円	10,032千円
業務委託料	110,163千円	115,405千円
ポイント引当金繰入額	217千円	49千円
貸倒引当金繰入額	6千円	1,053千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	883千円
計	- 千円	883千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
建物及び構築物	6,058千円	2,431千円
工具、器具及び備品	2,725千円	0千円
計	8,783千円	2,431千円

5 減損損失の主な内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)

(1) 概要

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて建物及び構築物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ただし、遊休資産につきましては、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産につきましては共用資産としております。

(2) 当連結会計年度において減損損失を計上した資産

(単位：千円)

地域等		主な用途	種類	減損損失
東京都	渋谷センター街店、新宿大ガード店、池袋サンシャイン通店、ルシア恵比寿店	カラオケ店舗 美容サロン	建物等	65,044
千葉県	船橋店	カラオケ店舗	建物等	1,750
美容事業		美容サロン	のれん	2,116
合計				68,911

(3) 減損損失の金額

(単位：千円)

建物及び構築物	65,340
のれん	2,116
投資等	1,454

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)

(1) 概要

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて建物及び構築物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ただし、遊休資産につきましては、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産につきましては共用資産としております。

(2) 当連結会計年度において減損損失を計上した資産

(単位：千円)

地域等	主な用途	種類	減損損失
美容事業	美容サロン	のれん	1,925
合計			1,925

(3) 減損損失の金額

(単位：千円)

のれん 1,925

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

6 営業外収益に計上している助成金収入の主な内容は、次のとおりであります。

美容事業における人材育成に関連する助成金であり、期末までに入金済みのもの及び当社グループが申請の要件を満たし期末時点において申請手続きが可能であり、支給の見込みが確実なものについて助成金収入として営業外収益に計上しております。

7 特別利益に計上している助成金収入の主な内容は、次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、政府や自治体からの給付金等であり、期末までに入金済みのもの及び当社グループが申請の要件を満たし期末時点において申請手続きが可能であり、支給の見込みが確実なものについて助成金収入として特別利益に計上しております。

8 特別利益に計上している収用補償金の主な内容は、次のとおりであります。

当社は、第一種市街地再開発事業により、カラオケルーム運営事業の営業店舗が撤退することに伴い、都市再開発法第97条第1項に規定する物件等の明渡しに伴う補償金を受取り、収用補償金として計上しております。

9 特別損失に計上している店舗閉鎖損失の主な内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

当社は、カラオケルーム運営事業の営業店舗の撤退に伴う原状回復工事において追加工事が発生したことにより店舗閉鎖損失30,160千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社は、カラオケルーム運営事業の営業店舗の撤退に伴う原状回復工事において追加工事が発生したことにより店舗閉鎖損失1,461千円及び美容運営事業の営業店舗の撤退に伴う原状回復工事において追加工事が発生したことにより店舗閉鎖損失を41千円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,578千円	806千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	4,578千円	806千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	4,578千円	806千円
その他の包括利益合計	4,578千円	806千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,647,362	-	-	13,647,362
合計	13,647,362	-	-	13,647,362
自己株式				
普通株式	463,000	-	1,700	461,300
合計	463,000	-	1,700	461,300

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少1,700株は、新株予約権の権利行使による処分による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	14,647
合計		-	-	-	-	-	14,647

(注) 上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは、3,500千円  
であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,647,362	-	-	13,647,362
合計	13,647,362	-	-	13,647,362
自己株式				
普通株式	461,300	-	2,200	459,100
合計	461,300	-	2,200	459,100

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少2,200株は、新株予約権の権利行使による処分による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	12,190
合計		-	-	-	-	-	12,190

(注) 上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは、3,500千円  
であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。  
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金勘定	880,355千円	738,605千円
預入期間が3ヶ月を超える預金等	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	880,355千円	738,605千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、カラオケルーム運営事業及び飲食事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。資金運用につきましては預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、設備資金の調達が必要な場合は、主に長期借入金により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

非上場株式及び関係会社株式の投資有価証券につきましては、定期的に財務状況等の把握を行っております。また、差入保証金につきましては、取引開始時に信用判定を行うとともに、定期的に信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、必要に応じて資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

短期借入金は主に運転資金、長期借入金につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	1,246,763	1,235,515	11,248
資産計	1,246,763	1,235,515	11,248
長期借入金(1)	2,870,594	2,867,759	2,834
リース債務(2)	43,498	43,435	63
負債計	2,914,092	2,911,194	2,897

(注1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) 流動負債のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2024年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	1,173,129	1,154,600	18,528

資産計	1,173,129	1,154,600	18,528
長期借入金(1)	2,024,643	2,020,294	4,348
リース債務(2)	20,577	20,548	29
負債計	2,045,220	2,040,843	4,377

(注1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

- (1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。  
(2) 流動負債のリース債務を含めております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	880,355	-	-	-
売掛金	266,626	-	-	-
差入保証金	232,034	837,550	96,678	80,500
合計	1,379,016	837,550	96,678	80,500

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	738,605	-	-	-
売掛金	330,236	-	-	-
差入保証金	244,988	681,472	229,168	17,500
合計	1,313,830	681,472	229,168	17,500

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	2,151,132	186,452	99,160	88,600	283,930	61,320
リース債務	28,132	7,805	3,244	3,089	1,226	-
合計	2,179,264	194,257	102,404	91,689	285,156	61,320

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	519,028	442,225	429,368	572,898	19,488	41,636
リース債務	8,924	4,409	4,302	2,433	506	-
合計	1,127,952	446,634	433,670	575,331	19,994	41,636

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年8月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,235,515	-	1,235,515
資産計	-	1,235,515	-	1,235,515
長期借入金	-	2,867,759	-	2,867,759
リース債務	-	43,435	-	43,435
負債計	-	2,911,194	-	2,911,194

当連結会計年度(2024年8月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,154,600	-	1,154,600
資産計	-	1,154,600	-	1,154,600
長期借入金	-	2,020,294	-	2,020,294
リース債務	-	20,548	-	20,548
負債計	-	2,040,843	-	2,040,843

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金は、返還予定時期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	1,594	1,534

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2018年度第1回新株予約権	2018年度第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名及び従業員115名	当社の従業員21名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 218,100株	普通株式 10,300株
付与日	2018年12月12日	2019年5月28日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年12月13日～2028年11月26日	2021年5月29日～2029年5月12日

	2019年度第1回新株予約権	2021年度第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名及び従業員93名	当社の取締役1名及び従業員89名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 153,100株	普通株式 30,000株
付与日	2019年12月11日	2021年12月13日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年12月12日～2029年11月25日	2022年3月1日～2031年11月25日

	2021年度第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 125,000株
付与日	2022年6月6日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年12月1日～2029年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年度第1回新株予約権	2018年度第2回新株予約権
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残		
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	37,200 6,000 31,200	2,000 100 1,900

	2019年度第1回新株予約権	2021年度第1回新株予約権
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残		
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	37,100   12,800 24,300	12,300  2,200  10,100
	2021年度第2回新株予約権	
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	125,000   125,000	
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残		

## 単価情報

	2018年度第1回新株予約権	2018年度第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	337	394
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	71	81

	2019年度第1回新株予約権	2021年度第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	384	1
行使時平均株価 (円)	-	436
公正な評価単価(付与日) (円)	86	419

	2021年度第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	292
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	28

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,190,594千円	1,186,205千円
未払事業税	3,300千円	-千円
未払事業所税	5,300千円	4,729千円
賞与引当金	6,844千円	9,501千円
未払費用	8,557千円	9,607千円
前渡金評価損	4,116千円	4,116千円
売掛金	725千円	-千円
貸倒引当金	1,242千円	1,925千円
ポイント引当金	6,434千円	6,452千円
資産除去債務	156,702千円	145,126千円
減価償却超過額	178,023千円	183,216千円
減損損失	1,744千円	1,744千円
資産調整勘定	8,273千円	2,208千円
事業損失引当金	4,066千円	-千円
その他	6,206千円	4,560千円
繰延税金資産小計	1,582,127千円	1,559,389千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,189,981千円	1,186,205千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	318,621千円	328,314千円
評価性引当額小計(注)1	1,508,603千円	1,514,519千円
繰延税金資産合計	73,524千円	44,870千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務相当資産	67,452千円	41,353千円
負債調整勘定	-千円	138千円
その他	1,885千円	829千円
繰延税金負債合計	69,338千円	42,320千円
繰延税金資産(負債)の純額	4,185千円	2,550千円

(注)1. 評価性引当額が5,915千円増加しております。増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を3,776千円減少を認識したことに対し、減価償却超過額が5,192千円増加したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金*1	-	-	-	48,484	128,122	1,013,988	1,190,594
評価性引当額	-	-	-	48,484	128,122	1,013,375	1,189,981
繰延税金資産	-	-	-	-	-	613	613

\*1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

\*2 税務上の繰越欠損金1,190,594千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産613千円を計上しております。当該繰延税金資産613千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高42,626千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金*1	-	-	48,484	128,122	158,845	850,754	1,186,205
評価性引当額	-	-	48,484	128,122	158,845	850,754	1,186,205
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

\*1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
住民税均等割	15.4%	29.3%
過年度法人税等	15.9%	- %
連結納税欠損金控除	- %	- %
評価性引当額の増減	6.8%	17.8%
のれん償却	18.9%	30.9%
連結子会社取得による増減	- %	- %
株式報酬費用	- %	- %
その他	1.8%	24.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	89.8%	87.9%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2022年11月29日開催の定時株主総会の決議を経て、2023年9月1日付で当社を分割会社、当社100%子会社である株式会社 TETSUJIN FOOD SERVICEを承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行しました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

カラオケルーム運営事業

(2) 企業結合日

2023年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、株式会社 TETSUJIN FOOD SERVICEを吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社：株式会社鉄人化計画

承継会社：株式会社 TETSUJIN FOOD SERVICE

(5) 承継した事業

カラオケルーム運営事業

(6) その他取引の概要に関する事項

当社グループが主力事業を展開するカラオケルーム運営事業においては、長期化した新型コロナウイルス感染拡大防止対策による勤務形態の多様化（テレワークなど）や「家飲み」といった新しい飲酒スタイルの登場、リスク回避によるビジネス層の利用控え、コロナ禍での余暇活動の変化による個人利用の減少などにより厳しい局面が続いておりましたが、徐々に客足が戻りつつあり、緩やかに回復傾向を見せております。

このような状況の中、事業の回復状況並びに貢献確度に応じたWithコロナ・Afterコロナでの収益力を最大化する取組みを推進し、更なる事業領域の拡大と企業価値の最大化を実現していくために、迅速かつ柔軟な意思決定と機動的な事業戦略の遂行を可能にする一方で、異なる事業を並行して展開するにあたって必要となるより一層のガバナンス強化を実現することを目的として、持株会社体制へ移行することといたしました。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年～39年と見積り、割引率は0.000%～1.880%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
期首残高	468,222千円	451,726千円
時の経過による調整額	2,570千円	2,732千円
資産除去債務の履行による減少額	58,640千円	35,303千円
資産除去債務の戻入による減少額	42,441千円	943千円
見積りの変更による増加額(注)	82,013千円	1,349千円
企業結合による増加額	-千円	-千円
期末残高	451,726千円	419,560千円

(注) 前連結会計年度において、将来発生すると見込まれる除去費用が明らかになったことから、合理的に見積もった金額82,013千円を資産除去債務に加算しております。  
また、当連結会計年度において、将来発生すると見込まれる除去費用が明らかになったことから、合理的に見積もった金額1,349千円を資産除去債務に加算しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき使用する店舗・事務所等につきましては、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく現時点で移転等も予定されていないものにつきましては、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができないため、当該債務に対応する資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当期は賃貸等不動産がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、カラオケルーム運営事業を主たる事業としており、一般のカラオケルームでの楽曲・飲食サービス提供の他、アニメ作品等とコラボレーションしたカラオケルーム運営をしております。その他、ラーメン店を主体とした飲食事業、まつ毛エクステンション&ネイルを主体とした美容事業、着メロ等の配信を行うメディア・コンテンツ企画事業を事業ドメインとして運営しております。

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

報告セグメント	契約区分	売上高	構成比
カラオケルーム運営事業	カラオケルーム売上	3,412,209	51.7%
	コラボルーム売上	267,444	4.1%
飲食事業	店舗販売	805,098	12.2%
	卸売	84,349	1.3%
	F C	118,103	1.8%
美容事業	施術サービス	1,633,706	24.8%
	物販	82,382	1.3%
	卸売	6,423	0.1%
メディア・コンテンツ企画事業		75,593	1.1%
その他		106,789	1.6%
顧客との契約から生じる収益		6,592,100	100.0%
その他の収益		-	- %
外部顧客への売上高		6,592,100	100.0%

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「アニメ等コラボレーション事業」等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

報告セグメント	契約区分	売上高	構成比
カラオケルーム運営事業	カラオケルーム売上	3,447,398	48.8%
	コラボルーム売上	387,656	5.5%
飲食事業	店舗販売	1,039,885	14.7%
	卸売	69,365	1.0%
	F C	98,216	1.4%
美容事業	施術サービス	1,673,473	23.7%
	物販	107,700	1.5%
	卸売	1,009	0.0%
メディア・コンテンツ企画事業		66,148	0.9%
その他		178,328	2.5%
顧客との契約から生じる収益		7,069,182	100.0%
その他の収益		-	- %
外部顧客への売上高		7,069,182	100.0%

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「アニメ等コラボレーション事業」等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、顧客に対するサービスの内容により、事業を「カラオケルーム運営事業」「飲食事業」「美容事業」「メディア・コンテンツ企画事業」に区分し、それぞれの事業で戦略を策定し、事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額(注)3
	カラオケ ルーム運 営事業	飲食事業	美容事業	メデ ィ ア・ コン テン ツ企 画事 業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	3,679,654	1,007,551	1,722,512	75,593	6,485,310	106,789	6,592,100	-	6,592,100
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,679,654	1,007,551	1,722,512	75,593	6,485,310	106,789	6,592,100	-	6,592,100
セグメント利益 又は損失( )	250,078	64,674	166,297	64,411	545,462	135,973	409,488	493,406	83,918
セグメント資産	2,567,859	441,246	972,757	7,131	3,988,995	51,685	4,040,681	281,360	4,322,041
その他の項目									
減価償却費	119,013	18,959	8,629	193	146,795	5	146,800	5,458	152,259
のれん償却額	-	-	30,731	-	30,731	-	30,731	-	30,731
減損損失	66,100	-	2,810	-	68,911	-	68,911	-	68,911
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	133,191	61,030	17,755	-	211,977	-	211,977	1,342	213,320

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「アニメ等コラボレーション事業」等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 493,406千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用5,458千円が含まれており、これは主に親会社本社のグループ管理部門に係る費用であります。
- (2) 当社は、2022年11月29日開催の定時株主総会の決議を経て、2023年9月1日付で持株会社体制へ移行するにあたり配分方法を見直しております。上記の報告セグメントのセグメント資産は、2023年9月1日付で持株会社体制へ移行するに伴い当該組織見直し後配分方法に基づいて、再集計・表示しております。
- (3) セグメント資産の調整額281,360千円には、セグメント間取引消去 823,212千円、各報告セグメントに配賦していない全社資産の金額1,104,572千円が含まれており、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。
- (4) 減価償却費の調整額5,458千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,342千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	カラオケ ルーム運 営事業	飲食事業	美容事業	メデイ ア・ コンテン ツ企画事 業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	3,835,055	1,207,466	1,782,183	66,148	6,890,853	178,328	7,069,182	-	7,069,182
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,835,055	1,207,466	1,782,183	66,148	6,890,853	178,328	7,069,182	-	7,069,182
セグメント利益 又は損失( )	456,511	56,204	126,687	56,368	695,772	144,972	550,800	481,544	69,256
セグメント資産	2,597,944	476,792	844,253	7,438	3,926,429	77,371	4,003,800	322,447	4,326,248
その他の項目									
減価償却費	115,913	24,806	9,758	-	150,478	700	151,178	4,021	155,200
のれん償却額	-	-	29,840	-	29,840	-	29,840	-	29,840
減損損失	-	-	1,925	-	1,925	-	1,925	-	1,925
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	196,900	45,851	16,649	-	259,400	2,100	261,501	4,743	266,244

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「アニメ等コラボレーション事業」等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 481,544千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用 481,544千円が含まれており、これは主に親会社本社のグループ管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額322,447千円には、セグメント間取引消去 734,247千円、各報告セグメントに配賦していない全社資産の金額1,186,695千円が含まれており、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額4,021千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,743千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	調整額	連結財務諸表計上額
	カラオケルーム運営事業	飲食事業	美容事業	メディア・コンテンツ企画事業	計			
当期末残高	-	-	98,605	-	98,605	-	-	98,605

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	調整額	連結財務諸表計上額
	カラオケルーム運営事業	飲食事業	美容事業	メディア・コンテンツ企画事業	計			
当期末残高	-	-	66,839	-	66,839	-	-	66,839

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主が議決権の過半数を所有している会社等

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)
親会社	ファースト・パシフィック・キャピタル有限公司	東京都目黒区 中根一丁目7-20	3,000	資産の運用管理	被所有 直接 64.25

関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
資産管理会社	-	-	-	-

(注)「議決権等の所有(被所有)割合(%)」にはファースト・パシフィック・キャピタル有限公司の株主である日野洋一氏の所有株式数を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)
親会社	ファースト・パシフィック・キャピタル有限公司	東京都目黒区 中根一丁目7-20	3,000	資産の運用管理	被所有 直接 64.18

関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
資産管理会社	-	-	-	-

(注)「議決権等の所有(被所有)割合(%)」にはファースト・パシフィック・キャピタル有限公司の株主である日野洋一氏の所有株式数を含めて記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	事業の内容 又は職業	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の役員及びその近親者	日野元太	被所有 間接0.54%	カーサ・プラスワン株式会社代表取締役(注)1	カーサ・プラスワン株式会社への家賃の支払い(注)2	12,406	前払費用	1,003

(注)1.カーサ・プラスワン株式会社は親会社であるファースト・パシフィック・キャピタル有限公司代表取締役日野洋一氏の近親者である日野元太氏が議決権の100%を有しております。

2.家賃の支払い条件等については、近隣の家賃相場を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所 有(被所有)割 合	事業の内容 又は職業	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 役員及び その近親 者	日野元太	被所有 間接0.54%	カーサ・ プラスワ ン株式会 社代表取 締役(注) 1	カーサ・ブ ラスワン株 式会社への 家賃の支払 い(注)2	11,900	前払費用	1,003

(注)1.カーサ・プラスワン株式会社は親会社であるファースト・パシフィック・キャピタル有限会社代表取締役日野洋一氏の近親者である日野元太氏が議決権の100%を有しております。

2.家賃の支払い条件等については、近隣の家賃相場を勘案して合理的に決定しております。

2.親会社に関する注記

ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社(非上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
1株当たり純資産額	15.59円	1株当たり純資産額	16.02円
1株当たり当期純利益金額	0.42円	1株当たり当期純利益金額	0.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	0.42円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	0.30円

(注)1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	5,551	4,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	5,551	4,019
期中平均株式数(株)	13,185,384	13,186,363
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後)(千円))	-	-
普通株式増加数(株)	26,103	47,857
(うち転換社債型新株予約権付社債(千円))	-	-
(うち新株予約権)	26,103	47,857
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

## (資金の借入)

## (1) 借入の目的

企業買収における株式取得資金への充当を行うことを目的に、金融機関より資金の借入を行うものです。

## (2) 借入の概要

借入先	株式会社横浜銀行
借入金額	530,000,000円
借入金利	1.2% + 1ヶ月Tibor
借入期間	1ヶ月
借入実行日	2024年9月30日
返済方法	期限一括返済
担保・保証	買収先企業による連帯保証

## (3) 業績への影響

2024年8月期における当社連結業績に与える影響はありません。

## (株式取得による会社等の買収)

当社は、2024年9月27日開催の取締役会において、下記のとおり、株式会社鳥竹の発行済み株式の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2024年9月30日付で株式譲渡契約を締結し、全株式を取得いたしました。

## (1) 株式取得の理由

当社グループは、首都圏エリアにてカラオケルーム運営事業、飲食事業、首都圏エリアと中京エリアにて美容事業（まつ毛エクステ・ネイルサロン）を展開しております。飲食事業においては、創業百年の歴史をもつラーメン直久ブランドとFCブランドの赤から・牛カツ京都勝牛、福包酒場を展開しております。

株式会社鳥竹は、創業時から半世紀に渡り美味しい焼き鳥を召し上がっていただくことをかけ、お客様に愛される確固たるブランドを築き上げることに成功しております。

当社グループは、同社が培ってきたレガシーを受け継ぎつつ、相乗効果で飲食事業の発展を図ってまいります。

## (2) 株式取得の相手先の名称

間島 京子（株式会社鳥竹 代表取締役）

鈴木 恵美子（株式会社鳥竹 代表取締役）

## (3) 取得する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称	株式会社鳥竹		
(2) 所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目6番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 間島 京子、代表取締役 鈴木 恵美子		
(4) 事業内容	大衆飲食店、仕出し弁当等		
(5) 資本金	10,000千円		
(6) 設立年月日	1970年6月1日		
(7) 大株主及び持株比率	間島 京子 50%、鈴木 恵美子 50%		
(8) 当社との関係	記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績			
決算期	2022年5月期	2023年5月期	2024年5月期
純資産額	516,964千円	526,773千円	543,395千円
総資産額	722,682千円	682,056千円	652,335千円
売上高	378,068千円	473,627千円	451,721千円
営業利益	68,303千円	25,945千円	25,069千円
経常利益	38,550千円	46,712千円	25,464千円
当期純利益	30,494千円	9,809千円	16,621千円

同社の消費税等の会計処理は、税込み方式を採用しております。

## (4) 株式取得の時期

2024年9月30日 株式譲渡契約締結

2024年9月30日 株式譲渡実行

## (5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- (1) 取得する株式の数 14,000株  
 (2) 取得価額 527,240千円  
 (3) 取得後の持分比率 100%

## (6) 支払資金の調達方法

金融機関からの借入

## (7) その他

特定子会社に該当いたします。

## (新株予約権発行)

当社は、2024年11月15日開催の取締役会において、以下のとおり、香港に所在する機関投資家であるLong Corridor Asset Management Limited (香港 SFC 登録番号: BMW115) (以下、「LCAM」といいます。)が一任契約の下に運用を行っている、英国領ケイマン島に設立された免税有限責任会社 (Exempted Company in Cayman with Limited Liability) である Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund (以下、「LCAO」といいます。)及び英国領ケイマン島に設立された分離ポートフォリオ会社 (Segregated Portfolio Company) である LMA SPC の分離ポートフォリオ (Segregated Portfolio) である MAP246 Segregated Portfolio (以下、「MAP246」といい、LCAO及びMAP246を個別に又は総称して、以下、「割当予定先」といいます。)を割当予定先として、第三者割当の方法による第14回新株予約権 (以下、「本第14回新株予約権」といいます。)、第15回新株予約権 (以下、「本第15回新株予約権」といいます。)、及び第16回新株予約権 (以下、「本第16回新株予約権」といい、本第14回新株予約権、本第15回新株予約権及び本第16回新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。)を発行することについて決議いたしました。

## 1. 本新株予約権の概要

(1) 割当日	2024年12月5日
(2) 発行新株予約権数	14,000個 本第14回新株予約権 700個 本第15回新株予約権 7,000個 本第16回新株予約権 6,300個
(3) 発行価額	総額 3,390,800 円 (本第14回新株予約権 1個につき554円、本第15回新株予約権 1個につき276円、本第16回新株予約権 1個につき170円)
(4) 当該発行による潜在株式数	1,400,000株 (新株予約権 1個につき100株) 本第14回新株予約権70,000株 本第15回新株予約権700,000株 本第16回新株予約権630,000株
(5) 調達資金の額 (新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	859,210,800円 (差引手取金概算額: 845,105,363円) (内訳) 本第14回新株予約権 新株予約権発行による調達額: 387,800 円 新株予約権行使による調達額: 29,820,000 円 本第15回新株予約権 新株予約権発行による調達額: 1,932,000 円 新株予約権行使による調達額: 385,000,000 円 本第16回新株予約権 新株予約権発行による調達額: 1,071,000 円 新株予約権行使による調達額: 441,000,000 円 差引手取金概算額は、本新株予約権が全て行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資された財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合、当社が取得した本新株予約権を売却した場合及び行使価額が調整された場合には、減少する可能性があります。

(6) 行使価額	本第 14 回新株予約権426円 本第 15 回新株予約権550円 本第 16 回新株予約権700円 本新株予約権は、いずれも行使期間中に行使価額の修正は行われません（固定行使価額型）。
(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	本第14回新株予約権 資本金 14,910,000円 資本準備金 14,910,000円 本第15回新株予約権 資本金 192,500,000円 資本準備金 192,500,000円 本第16回新株予約権 資本金 220,500,000円 資本準備金 220,500,000円
(8) 調達する資金の具体的な用途	本第14回新株予約権 M & A 又は戦略的提携のための成長投資資金 本第15回新株予約権 M & A 又は戦略的提携のための成長投資資金 本第16回新株予約権 M & A 又は戦略的提携のための成長投資資金
(9) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 本第14回新株予約権 LCA0 560個 MAP246 140個 本第15回新株予約権 LCA0 5,600個 MAP246 1,400個 本第16回新株予約権 LCA0 5,040個 MAP246 1,260個
(10) 新株予約権の行使期間	2024年12月6日から2027年12月6日までとします。なお、行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最終日とします。
(11) その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る総数引受契約（以下、「本新株予約権引受契約」といいます。）を締結する予定です。 本新株予約権引受契約においては、割当予定先が新株予約権を譲渡する場合には当社の事前の書面による承認を要する旨が規定される予定です。

## 2. 割当予定先の概要

## LCA0

名称	Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund	
所在地	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	
設立根拠等	ケイマン諸島法に基づく免税有限責任会社	
組成目的	投資	
組成日	2013年3月11日	
出資の総額	約244百万米ドル(2023年12月31日時点)	
出資者・出資比率・出資者の概要	Long Corridor Alpha Opportunities Feeder Fund, 100%	
業務執行組合員の概要	名称	Long Corridor Asset Management Limited
	所在地	Unit 3609, AIA Tower, 183 Electric Road, North Point, Hong Kong SAR
	代表者の役職・氏名	ディレクター：James Tu
	事業内容	投資
	資本金	8,427,100香港ドル

国内代理人の概要	名称	該当事項はありません
	所在地	該当事項はありません
	代表者の役職・氏名	該当事項はありません
	事業内容	該当事項はありません
	資本金	該当事項はありません
当社と当該ファンドとの間の関係	当社と当該ファンドとの間の関係	該当事項はありません
	当社と業務執行組員との間の関係	該当事項はありません
	当社と国内代理人との間の関係	該当事項はありません

## MAP246

名称	MAP246 Segregated Portfolio	
所在地	Cayman Corporate Centre, 27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	
設立根拠等	ケイマン諸島法に基づく分離ポートフォリオ会社 (Segregated Portfolio Company) の分離ポートフォリオ (Segregated Portfolio)	
組成目的	投資	
組成日	2019年8月11日	
出資の総額	開示の同意を得られていないため、記載していません。(注)	
出資者・出資比率・出資者の概要	開示の同意を得られていないため、記載していません。(注)	
業務執行組員等に関する事項	名称	Long Corridor Asset Management Limited
	所在地	Unit 3609, AIA Tower, 183 Electric Road, North Point, Hong Kong SAR
	代表者の役職・氏名	ディレクター：James Tu
	事業内容	投資
	資本金	8,427,100香港ドル
国内代理人の概要	名称	該当事項はありません
	所在地	該当事項はありません
	代表者の役職・氏名	該当事項はありません
	事業内容	該当事項はありません
	資本金	該当事項はありません
当社と当該ファンドとの間の関係	当社と当該ファンドとの間の関係	該当事項はありません
	当社と業務執行組員との間の関係	該当事項はありません
	当社と国内代理人との間の関係	該当事項はありません

(注) 割当予定先であるMAP246の出資額、主たる出資者及び出資比率については、当社がストームハーバー証券(住所：東京都港区赤坂一丁目12番32号、代表取締役社長：渡邊佳史)を通じて、LCAO及びMAP246と一任契約を締結し、その運用を行っている、香港に所在する機関投資家であるLong Corridor Asset Management Limited(香港SFC登録番号：BMW115)(以下、「LCAM」といいます。)のInvestment AdvisorであるLong Corridor Global Asset Managementの日本代表である西健一郎氏に確認したものの、開示の同意が得られていないため、記載していません。開示の同意を行わない理由につきましては、MAP246とLCAMとの間で締結した秘密保持契約に基づき守秘義務を負っているためと聞いております。

## 3. 今後の見通し

本第三者割当は、当社の自己資本及び手元資金の拡充に寄与するとともに、今回の調達資金を上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な用途」記載の用途に充当することにより、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものと考えておりますが、現時点で当期の業績に与える影響はありません。なお、開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

#### 4．企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、希薄化率が 25%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないこと、新株予約権が全て行使された場合であっても支配株主の異動が見込まれるものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	600,000	1.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,151,132	519,028	1.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	28,132	8,924	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	719,462	1,505,615	1.28	2025年9月- 2032年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	15,366	11,653	-	2025年9月- 2029年6月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,914,092	2,645,271	-	-

- (注) 1. 平均利率につきましては、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の「平均利率」につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	442,225	429,368	572,898	19,488
リース債務	4,409	4,302	2,433	506

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	451,726	4,081	36,247	419,560

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,592,295	3,515,989	5,292,512	7,069,182
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は (当期)純損失金額( ) (千円)	93,830	16,867	10,890	33,262
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は (当期)純損失金額( ) (千円)	103,524	2,679	14,921	4,019
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は (当期)純損失金額( ) (円)	7.85	0.20	1.13	0.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	7.85	8.05	1.33	1.44

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	250,088	164,599
売掛金	2 183,696	2 165,404
商品及び製品	11,000	-
原材料及び貯蔵品	49,781	816
前渡金	4,300	-
前払費用	146,531	101,600
関係会社短期貸付金	48,335	34,694
未収入金	2 111,647	2 297,602
その他	2 97,072	2 161,472
貸倒引当金	27,820	32,784
流動資産合計	874,633	893,406
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 825,060	1 683,535
構築物	3,688	2,690
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	49,361	6,319
土地	1 327,468	1 327,468
リース資産	20,360	4,479
建設仮勘定	17,664	-
有形固定資産合計	1,243,605	1,024,493
無形固定資産		
ソフトウェア	10,273	341
その他	6,559	6,167
無形固定資産合計	16,833	6,509
投資その他の資産		
関係会社株式	591,490	591,490
関係会社長期貸付金	2 76,041	2 89,834
差入保証金	1,070,402	757,813
その他	10,995	7,940
貸倒引当金	52,255	89,995
投資損失引当金	-	10,000
投資その他の資産合計	1,696,675	1,347,083
固定資産合計	2,957,114	2,378,086
資産合計	3,831,747	3,271,492

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)		当事業年度 (2024年8月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
買掛金	2	81,100	2	6,272
短期借入金		-	3	690,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2, 3	2,095,408	1, 2, 3	465,032
リース債務		21,307		3,360
未払金		17,684		8,095
未払費用	2	297,396	2	512,391
未払法人税等		5,808		1,910
未払消費税等		16,049		8,367
前受金		5,894		2,717
預り金	2	11,849	2	11,887
前受収益	2	5,588	2	4,054
資産除去債務		29,040		-
賞与引当金		19,785		6,159
ポイント引当金		18,602		-
その他		16,396		240
流動負債合計		2,641,910		1,720,489
<b>固定負債</b>				
長期借入金	2, 3	897,940	1, 2, 3	1,643,508
リース債務		2,763		1,890
資産除去債務		373,414		295,039
関係会社事業損失引当金		11,754		11,754
その他		46,798		11,357
固定負債合計		1,332,672		1,963,551
負債合計		3,974,582		3,684,040
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		50,000		50,000
資本剰余金				
その他資本剰余金		150,230		150,339
資本剰余金合計		150,230		150,339
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		186,830		455,010
利益剰余金合計		186,830		455,010
自己株式		170,882		170,067
株主資本合計		157,482		424,738
新株予約権		14,647		12,190
純資産合計		142,835		412,547
負債純資産合計		3,831,747		3,271,492

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)		当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)	
売上高	1	4,140,469	1	388,000
売上原価	1	3,758,589		-
売上総利益		381,879		388,000
販売費及び一般管理費	1, 2	662,944	1, 2	372,948
営業利益又は営業損失( )		281,064		15,051
営業外収益				
受取利息	1	1,620	1	423
受取配当金		-		200,000
為替差益		4,082		-
貸倒引当金戻入額		-		473
その他		29,592		17,019
営業外収益合計		35,294		217,916
営業外費用				
支払利息	1	32,609		30,702
貸倒引当金繰入額		2,876		-
支払手数料		7,657		69,304
その他		538		984
営業外費用合計		43,680		100,990
経常利益又は経常損失( )		289,450		131,978
特別利益				
資産除去債務戻入益		31,926		-
収用補償金	5	125,076		-
助成金収入	4	3,195		-
新株予約権戻入益		1,594		1,534
特別利益合計		161,793		1,534
特別損失				
関係会社事業損失引当金繰入額	6	11,754		-
店舗閉鎖損失	7	30,160		-
減損損失		66,100		-
固定資産除却損	3	8,509		-
貸倒引当金繰入額		-	8	44,082
投資損失引当金繰入額		-	9	10,000
その他		4,790		-
特別損失合計		121,315		54,082
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )		248,972		79,430
法人税、住民税及び事業税		62,141		39,021
法人税等合計		62,141		39,021
当期純利益又は当期純損失( )		186,830		118,452

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	50,000	-	592,311	592,311	442,145	442,145	171,364	28,801	16,786	45,588
当期変動額										
自己株式の処分							481	481		481
新株予約権の失効			64	64				64		64
欠損填補			442,145	442,145	442,145	442,145		-		-
吸収分割による減少								-		-
当期純損失( )					186,830	186,830		186,830		186,830
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									2,139	2,139
当期変動額合計	-	-	442,080	442,080	255,314	255,314	481	186,284	2,139	188,424
当期末残高	50,000	-	150,230	150,230	186,830	186,830	170,882	157,482	14,647	142,835

当事業年度(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	50,000	-	150,230	150,230	186,830	186,830	170,882	157,482	14,647	142,835
当期変動額										
自己株式の処分			109	109			814	924		924
新株予約権の失効								-		-
欠損填補								-		-
吸収分割による減少					386,631	386,631		386,631		386,631
当期純利益					118,452	118,452		118,452		118,452
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									2,456	2,456
当期変動額合計	-	-	109	109	268,179	268,179	814	267,255	2,456	269,712
当期末残高	50,000	-	150,339	150,339	455,010	455,010	170,067	424,738	12,190	412,547

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産  
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。  
商品  
個別法による原価法  
その他  
最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、法人税法に定める定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産につきましては、会計年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理をしておりません。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、将来発生する可能性のある損失見込み額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。

(2) 重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

経営指導料収入

子会社に対し経営に関する指導、助言等を行うことを履行義務として識別されています。当該履行義務は時の経過によって充足されることから、契約期間にわたり期間均等額で収益を認識しております。

業務委託料収入

子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

対象となる資産	前事業年度		当事業年度	
	貸借対照表計上額	減損損失計上額	貸借対照表計上額	減損損失計上額
カラオケルーム運営店舗に係る有形固定資産	839,635千円	64,646千円	614,318千円	- 千円
飲食事業に係る有形固定資産	43,552千円	- 千円	71,470千円	- 千円

(注) 前事業年度のカラオケルーム運営事業に係る減損損失は上記の他、長期前払費用について1,454千円計上しており、合計66,100千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の連結子会社である株式会社鉄人エンタープライズは、首都圏を中心に展開しているカラオケルームを運営するほか、飲食事業を運営しており、直営店舗及び本社などの資産を保有しております。

資産グループは、店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するために、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、店舗の営業損益が過去2期継続してマイナスとなった場合、店舗の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗撤退の意思決定をした場合などに減損の兆候を識別しております。

減損損失の認識の判定に当たっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。このうち「使用価値」の算定は、取締役会で承認された各店舗の事業計画を基礎としており、各店舗の将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主な仮定は各店舗の将来計画における売上高等であります。

当該事業計画は、今後の市場の動向及び店舗運営施策により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性が高く、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(関係会社投融資の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
流動資産	
関係会社短期貸付金	34,694
貸倒引当金(流動資産)	32,784
固定資産	
関係会社株式	591,490
関係会社長期貸付金	89,834
貸倒引当金(固定資産)	87,628
投資損失引当金	10,000
固定負債	
関係会社事業損失引当金	11,754

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、関係会社の財政状態が悪化し、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を将来の事業計画に基づいて検討した上で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理あるいは投資損失引当金を計上することとしております。また、関係会社貸付金については、関係会社の財政状態に加えて、将来の事業計画に基づいて個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上することとしております。

関係会社投融資の評価の検討は、各関係会社の将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画は今後の市場の動向及び店舗運営施策により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性が高く、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、関係会社投融資の評価に影響を与え、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「関係会社短期貸付金」は、明瞭性の観点から表示科目の見直しを行った結果、当事業年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた145,407千円は「関係会社短期貸付金」48,335千円、「その他」97,072千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
建物	79,065千円	68,097千円
土地	327,468千円	327,468千円
計	406,533千円	395,565千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,906,800千円	953,492千円
長期借入金	-千円	1,056,008千円
計	1,906,800千円	2,009,500千円

2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
短期金銭債権	230,324千円	531,038千円
長期金銭債権	75,271千円	89,834千円
短期金銭債務	60,345千円	402,603千円
長期金銭債務	290,000千円	212,001千円

3 タームローン

当社は複数行とタームローン契約を締結しており、その一部金融機関の契約において、2024年3月に新たな契約が締結となったことから、2024年8月期以降の事業年度における純資産、経常利益が一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

財務制限条項の対象となる借入残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
借入総額	2,971,500千円	2,097,000千円
借入返済額	1,217,400千円	455,100千円
借入残高	1,754,100千円	1,641,900千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
(1)関係会社との営業取引		
売上高	55,280千円	388,000千円
仕入高	40,739千円	- 千円
販売費及び一般管理費	17,709千円	15,951千円
(2)関係会社との営業取引以外の取引		
受取利息	673千円	400千円
支払利息	52千円	- 千円

2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
役員報酬	47,410千円	47,400千円
給料手当	265,342千円	120,699千円
賞与引当金繰入額	17,991千円	6,159千円
販売促進費	4,570千円	173千円
業務委託料	98,865千円	71,036千円
減価償却費	8,550千円	3,710千円
ポイント引当金繰入額	217千円	- 千円
貸倒引当金繰入額	14千円	- 千円

およその割合

販売費	33.4%	- %
一般管理費	66.6%	100.0%

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物	6,058千円	- 千円
工具、器具及び備品	2,451千円	- 千円
計	8,509千円	- 千円

4 特別利益に計上している助成金収入の主な内容は、次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、政府や自治体からの給付金等であり、期末までに入金済みのも

の及び当社グループが申請の要件を満たし期末時点において申請手続きが可能であり、支給の見込みが確実なものについて助成金収入として特別利益に計上しております。

- 5 特別利益に計上している収用補償金の主な内容は、次のとおりであります。  
当社は、第一種市街地再開発事業により、カラオケルーム運営事業の営業店舗が撤退することに伴い、都市再開発法第97条第1項に規定する物件等の明渡しに伴う補償金を受取り、収用補償金として計上しております。
- 6 特別損失に計上している関係会社事業損失引当金繰入額の主な内容は、次のとおりであります。  
前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)  
当社の連結子会社であるTETSUJIN USA Inc.の財政状態及び経営成績を勘案し、債権にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社事業損失引当金繰入額11,754千円を計上しております。  
  
当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)  
該当事項はありません。
- 7 特別損失に計上している店舗閉鎖損失の主な内容は、次のとおりであります。  
前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)  
当社は、カラオケルーム運営事業の営業店舗の撤退に伴う原状回復工事において追加工事が発生したことにより店舗閉鎖損失30,160千円を計上しております。  
  
当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)  
該当事項はありません。
- 8 特別損失に計上している貸倒引当金繰入額の主な内容は、次のとおりであります。  
当社の連結子会社である株式会社Rich toの財政状態及び経営成績を勘案し、債権にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、貸倒引当金繰入額44,082千円を計上しております。
- 9 特別損失に計上している投資損失引当金繰入額の主な内容は、次のとおりであります。  
当社の連結子会社である株式会社Rich toの財政状態及び経営成績を勘案し、関係会社株式にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、投資損失引当金繰入額10,000千円を計上しております。

## (有価証券関係)

前事業年度(2023年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式591,490千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式591,490千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,147,992千円	1,133,672千円
未払事業所税	5,033千円	- 千円
賞与引当金	6,843千円	2,303千円
未払費用	8,453千円	4,901千円
前渡金評価損	4,116千円	4,116千円
貸倒引当金	27,162千円	42,410千円
売掛金	725千円	- 千円
ポイント引当金	6,434千円	- 千円
減価償却超過額	168,964千円	153,570千円
資産除去債務	139,663千円	102,054千円
減損損失	1,743千円	1,743千円
関係会社株式評価損	65,390千円	65,390千円
事業損失引当金	4,066千円	4,066千円
投資損失引当金	- 千円	3,459千円
その他	4,398千円	3,948千円
繰延税金資産小計	1,590,987千円	1,521,635千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,147,992千円	1,133,672千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	386,611千円	354,016千円
評価性引当額小計	1,534,602千円	1,487,689千円
繰延税金資産合計	56,385千円	33,945千円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	56,385千円	20,000千円
未収入金	- 千円	13,826千円
その他	- 千円	119千円
繰延税金負債合計	56,385千円	33,945千円
繰延税金資産(負債)の純額	- 千円	- 千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
法定実効税率	- %	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	3.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	87.1%
住民税均等割	- %	1.2%
評価性引当額の増減	- %	31.6%
グループ通算未収金処理額	- %	50.3%
ホールディングス化に伴う調整額	- %	19.5%
グループ通算による調整額	- %	60.4%
その他	- %	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	49.1%

前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

会社分割による持株会社体制への移行

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	825,060	93,032	178,182	56,374	683,535	2,031,570
	構築物	3,688	-	672	325	2,690	59,015
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1,901
	工具、器具及び備品	49,361	6,234	46,403	2,872	6,319	72,317
	土地	327,468	-	-	-	327,468	-
	リース資産	20,360	2,781	6,688	11,974	4,479	21,769
	建設仮勘定	17,664	182,026	199,691	-	-	-
	計	1,243,605	284,075	431,639	71,547	1,024,493	2,186,574
無形固定資産	ソフトウェア	10,273	-	9,240	690	341	-
	その他	6,559	-	-	391	6,167	-
	計	16,833	-	9,240	1,082	6,509	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新店に伴う工事	37,790千円
	改装に伴う工事	55,242千円
工具、器具及び備品	改装に伴う機器の購入	4,473千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ホールディングス化に伴う資産の鉄人エンタープライズへの固定資産移動	178,182千円
構築物	ホールディングス化に伴う資産の鉄人エンタープライズへの固定資産移動	672千円
工具、器具及び備品	ホールディングス化に伴う資産の鉄人エンタープライズへの固定資産移動	46,403千円
リース資産	ホールディングス化に伴う資産の鉄人エンタープライズへの固定資産移動	6,688千円
ソフトウェア	ホールディングス化に伴う資産の鉄人エンタープライズへの固定資産移動	9,240千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	80,075	44,082	1,377	122,780
賞与引当金	19,785	6,159	19,785	6,159
関係会社事業損失引当金	11,754	-	-	11,754
投資損失引当金	-	10,000	-	10,000
ポイント引当金	18,602	-	18,602	-

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.tetsujin.ne.jp/iframe.htm">http://www.tetsujin.ne.jp/iframe.htm</a>
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年8月31日現在の1単元(100株)以上保有の全ての株主 (2) 優待品(下記の全商品を贈呈) ご優待券(当社グループ店舗で使用可。保有株式数に応じて贈呈) スパークリングワインチケット(当社カラオケ店舗ご利用時に提供) 又は当社子会社直久「らーめんギフトセット」送付 はいずれか1つを選択

(注)当社の株主名簿管理人は以下のとおりです。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年11月29日

株式会社鉄人化ホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾形 隆 紀 印

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化ホールディングスの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鉄人化ホールディングス及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>カラオケルーム運営事業に係る店舗固定資産の減損</p> <p>会社は、首都圏を中心に展開しているカラオケルーム運営事業において、当連結会計年度末現在37店舗出店しており、店舗に係る有形固定資産の帳簿価額は906,770千円であり、連結総資産に占める割合は21.0%である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損に記載のとおり、会社は、店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するために、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、店舗の営業損益が過去2期継続してマイナスとなった場合、店舗の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗撤退の意思決定をした場合などに減損の兆候があるものとしている。</p> <p>会社は、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、減損損失を認識している。</p> <p>各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主な仮定は各店舗の将来計画における売上高等であり、経営者による今後の市場の見通し及び店舗施策により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。そのため、当監査法人はカラオケルーム運営事業に係る店舗固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、カラオケルーム運営事業に係る店舗固定資産の減損の兆候及び認識の判定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>固定資産の減損の兆候及び認識の判定に関する内部統制を理解した。</li><li>減損の兆候の検討資料を入手し、店舗の営業損益の正確性を確かめるために、売上高と販売管理システムから出力されたデータとの突合や本社費の配賦計算を検証した。また、店舗撤退の意思決定の有無を確かめるために、取締役会の議事録の閲覧及び経営者への質問を実施した。</li><li>取締役会で承認された事業計画と、割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎となっている店舗別計画の整合性を検討した。</li><li>過年度の事業計画と実績を比較分析し、当期における会計上の見積りの不確実性の程度を評価した。</li><li>各店舗の将来計画における売上高等について、過年度の実績と比較するとともに、達成するための施策等が合理的であるかを検討するために、経営者とのディスカッションを実施した。</li></ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鉄人化ホールディングスの2024年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社鉄人化ホールディングスが2024年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月29日

株式会社鉄人化ホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾形 隆 紀 印

< 財務諸表監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化ホールディングスの2023年9月1日から2024年8月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鉄人化ホールディングスの2024年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カラオケルーム運営事業に係る店舗固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(カラオケルーム運営事業に係る店舗固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。